【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年 3 月29日

【事業年度】 第25期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社アイビス

【英訳名】 ibis inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神谷 栄治

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅三丁目17番34号

【電話番号】 052-587-5007 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 安井 英和

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅三丁目17番34号

【電話番号】 052-587-5007 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 安井 英和

【縦覧に供する場所】 株式会社アイビス 東京事業所

(東京都中央区八丁堀一丁目9番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 |
|------------------------------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| 決算年月 | | 2019年 9 月 | 2019年12月 | 2020年12月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 |
| 売上高 | (千円) | 1,005,495 | 361,025 | 1,618,470 | 2,744,150 | 3,397,886 | 4,086,864 |
| 経常利益又は経常損失() | (千円) | 8,782 | 14,387 | 68,530 | 107,498 | 238,130 | 428,041 |
| 当期純利益又は当期純損失 () | (千円) | 6,688 | 31,736 | 39,850 | 72,310 | 168,692 | 288,575 |
| 持分法を適用した場合の投資 利益 | (千円) | - | - | - | - | - | - |
| 資本金 | (千円) | 95,925 | 95,925 | 95,925 | 95,925 | 95,925 | 380,199 |
| 発行済株式総数 | (株) | 2,788,783 | 2,788,783 | 2,788,783 | 2,788,783 | 2,788,783 | 3,635,063 |
| 純資産額 | (千円) | 195,925 | 230,211 | 190,360 | 262,670 | 431,363 | 1,289,635 |
| 総資産額 | (千円) | 417,808 | 487,747 | 853,922 | 952,334 | 1,289,288 | 2,109,325 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 70.25 | 81.63 | 67.34 | 93.27 | 153.76 | 353.76 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) | (円) | (-) | (-) | - (-) | - (-) | - (-) | 14.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() | (円) | 8.31 | 11.38 | 14.29 | 25.93 | 60.49 | 84.20 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - | - | ı | 81.07 |
| 自己資本比率 | (%) | 46.9 | 46.7 | 22.0 | 27.3 | 33.3 | 61.0 |
| 自己資本利益率 | (%) | 3.8 | 15.0 | 19.2 | 32.3 | 49.0 | 33.7 |
| 株価収益率 | (倍) | 1 | - | - | - | ı | 18.5 |
| 配当性向 | (%) | - | - | - | - | 1 | 16.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 1 | - | 35,932 | 43,866 | 553,487 | 307,591 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 1 | - | 28,809 | 58,796 | 129,912 | 192,833 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | - | - | 341,142 | 135,380 | 134,380 | 520,292 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | - | - | 455,881 | 305,570 | 594,765 | 1,229,770 |
| 従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 | (名) | 175 (-) | 171 (-) | 198 (-) | 192 (-) | 221 (-) | 303 (-) |
| 株主総利回り | (%) | - | - | - | - | - , | - |
| (比較指標: -) | (%) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | |
| 最高株価 | (円) | - | - | - | - | - | 3,125 |
| 最低株価 | (円) | - | - | - | - | - | 1,272 |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3. 第22期については、広告宣伝費が増加したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
 - 4 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
 - 5.第20期から第24期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 - 6.第20期から第24期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 7.第20期から第24期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 8. 第20期及び第21期はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
 - 9.従業員数には正社員の他、使用人兼務役員、契約社員を含んでおり、臨時雇用者(パート・アルバイト及び派遣社員)は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10 未満であるため記載を省略しております。
 - 10.第21期は決算期変更により2019年10月1日から2019年12月31日までの3ヶ月間となっております。
 - 11.第22期から第25期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人により監査を受けております。なお、第20期及び第21期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 - 12.2019年7月19日付で1株につき100株の株式分割を行いましたが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
 - 13. 第20期から第25期までの株主総利回り及び比較指標については、2023年3月23日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
 - 14. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、 2023年3月23日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項が ありません。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|-----------|---|
| 2000年5月 | 静岡県浜松市にて有限会社アイビス(資本金300万円)設立、創業 |
| 2001年4月 | 名古屋市中村区で株式会社へ組織変更 |
| 2001年12月 | 特定労働者派遣事業(特23-020430)届出 |
| 2005年 6 月 | フィーチャーフォン用フルブラウザアプリ「ibisBrowser」リリース |
| 2005年 9 月 | フィーチャーフォン用フルメーラアプリ「ibisMail」リリース |
| 2006年2月 | 東京都中央区に東京本社を開設 |
| 2009年3月 | 高機能メールアプリ「ibisMail」iPhone版リリース |
| 2011年4月 | 高機能メールアプリ「ibisMail」iPad版リリース |
| 2011年6月 | モバイルペイントアプリ「ibisPaint」iPad版リリース |
| 2011年9月 | モバイルペイントアプリ「ibisPaint」iPhone版リリース |
| 2011年11月 | タッチ時代の新チャットアプリ「ゆびちゃ」リリース |
| 2012年4月 | 「ibisPaint」の広告配信(広告売上)を開始 |
| 2014年 2 月 | モバイルペイントアプリ「ibisPaint」Android版リリース |
| 2014年4月 | 大阪市東淀川区に大阪支社を開設 |
| 2016年12月 | 「ibisPaint」等のモバイル事業に係る一切の権利義務を株式会社アイビスモバイルへ承継 |
| 2017年8月 | モバイルペイントアプリ「ibisPaint」シリーズの累計ダウンロード数が1,000万を突破 |
| 2017年12月 | 東京都中央区に東京事業所を開設 |
| 2018年3月 | 労働者派遣事業(派23-302244)許可取得 |
| 2019年 9 月 | 株式会社アイビスモバイルを吸収合併し、「ibisPaint」等の一切の権利義務を当社が承継 |
| 2019年10月 | モバイルペイントアプリ「ibisPaint」シリーズの累計ダウンロード数が5,000万を突破 |
| 2020年10月 | モバイルペイントアプリ「ibisPaint」シリーズの累計ダウンロード数が1億を突破 |
| 2021年12月 | モバイルペイントアプリ「 ibisPaint 」シリーズの累計ダウンロード数が 2 億を突破 |
| 2022年4月 | 2021年日本企業発のアプリとして、世界でのダウンロード数No. 1 を達成 (App Store、Google Play合算、data.ai調査) |
| 2023年1月 | モバイルペイントアプリ「ibisPaint」シリーズの累計ダウンロード数が3億を突破 |
| 2023年3月 | 東京証券取引所グロース市場に株式を上場 |
| 2023年7月 | モバイルペイントアプリ「ibisPaint Edu」リリース |
| 2023年10月 | クラウドストレージサービス「ibisStorage」リリース |

(注)株式会社アイビスモバイルは、2016年12月1日に吸収分割契約により当社からモバイル事業に係る権利義務を承継した会社であり、2016年12月から2019年9月までモバイルペイントアプリ「ibisPaint」の開発及び運営を行っておりましたが、株式上場を見据え、2019年9月30日に当社が株式会社アイビスモバイルを吸収合併いたしました。このため、2016年12月から2019年9月までの「ibisPaint」の数値は当社の財務諸表に含まれておりません。

3 【事業の内容】

当社は事業の種類別に、「モバイル事業」と「ソリューション事業」を展開しております。事業の区分は「第5経理の状況 1財務諸表等(1)財務諸表 注記事項」に揚げるセグメント情報の区分と同一であります。

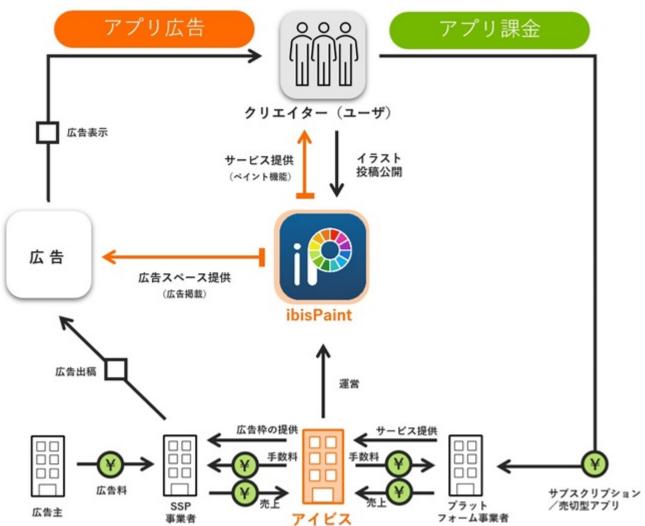




売上構成比は2023年12月期の実績を基に算出しております。

(1) モバイル事業

モバイル事業においては「モバイル無双で世界中に"ワォ!"を創り続ける」をミッションとしております。「作画工程を動画にして絵を描く楽しさを共有したい」というコンセプトから、当社が自社開発したiOS・Android 用モバイルペイントアプリ「ibisPaint」の開発、サービス運営、さらには「ibisPaint」で制作された全世界のユーザコンテンツに発表の場を与えるオンラインギャラリー「ibispaint.com」の運営を行う事業セグメントであります。モバイル事業に関する事業系統図は、次のとおりであります。



SSPとは「Supply Side Platform」の略で、Supply-Side(媒体社、メディア)が広告収益を最大化するためのプラットフォームのこと。 プラットフォーム事業者とは「Google Play」を運営するGoogle LLCや「App Store」を運営するApple Inc.等のこと。

ビジネスモデル

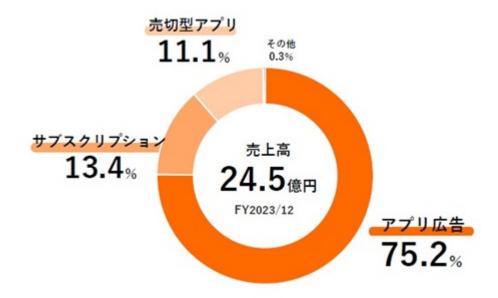
当社は「ibisPaint」をモバイルアプリ提供プラットフォームである「Google Play」や「App Store」等を通じてユーザに提供しております。

「ibisPaint」は無料で基本的な機能を使用することのできるアプリで、「ibisPaint」上にバナー広告や動画広告等が表示されるようになっており、当社はこの広告枠に複数のSSP事業者から提供される広告をアドネットワーク(注1)を通じて表示することにより、SSP事業者ごとに最適化された広告収益を得ております。SSP事業者への広告枠の提供は本事業の広告ビジネスにおける主な収益源となっております。また、より快適に利用していただくために、2つの有料サービスを提供しております。1つは、広告非表示機能を含む追加機能や追加素材等の利用が可能となる定額課金型のプレミアム会員サービス(サブスクリプション)の提供であり、月額課金制と年額課金制の2種類の方法があります。もう1つは、アプリ上の広告が非表示となる売切型アプリの提供であり、初回インストール時に広告非表示機能付の有料版を購入する方法と無料版のインストール後に広告除去アドオンを購入する方法があります。両サービスは本事業のアプリ課金収入モデルにおける主な収益源となっております。

上記、アプリ広告売上及びアプリ課金収入については、ユーザの獲得・維持が収益構造の源泉となっております。そのため広告投資(広告宣伝費)を計画的に行っております。また「ibisPaint」は、世界の19言語に対応したアプリであり、積極的な海外プロモーション(投資対象国は61ヶ国)を実施し、ユーザ数の増加及び収益の拡大に繋げております。

なお、2022年6月にリリースしましたWindows版ペイントアプリ「ibisPaint」については、当初は売切型アプリのみを販売しておりましたが、2024年3月に定額課金型のプレミアム会員サービス(サブスクリプション)を提供しております。

(注1):複数の広告媒体を集めて広告配信ネットワークを作り、それらの媒体に広告をまとめて配信する仕組 みのこと。



売上高及び売上構成比は2023年12月期の実績を基に算出しております。

事業の特徴

無料でほぼフル機能、全世界で3.7億ダウンロード超え

「ibisPaint」は自社開発のモバイルペイントアプリであります。世界各国、趣味としてイラストを描く人、職業としてイラストを描く人、すき間時間にイラストを描く人が多く存在します。イラストを描く年齢層も幅広く、スマホを使い始めた子供からシニアまでほとんどを網羅しています。このアプリの最大の特徴は「ほぼフル機能を無料で提供している」ことです。その結果、欧米(欧州+米州)のアクティブユーザ数が4年連続ランキング1位を記録し、全世界でも4年連続トップ3以内にランクインいたしました(注2)。MAU(注3)は2023年12月に全世界で3,627万人、ダウンロード数は2023年12月末に3億7,213万件に達しております。「ibisPaint」は、世界のどこかで「1秒で2.3人にダウンロード」(注4)され拡がり続けています。

(注2):2020年~2023年。iPhone & Android Phone上の全カテゴリの日本製アプリが対象、data.ai 調べ。

(注3):「Monthly Active Users」の略で、月あたりのアクティブユーザ数を示す。

ソーシャルメディアやソーシャルアプリなどで、適切な利用者数を示す値として使われる指標。

(注4):2023年の年間新規DL数73,653,176を基に算出。





2016年12月から2019年9月までの「ibisPaint」の数値は当社の財務諸表に含まれておりませんが、参考情報として記載しております。

自社運営のオンラインギャラリー「ibispaint.com」(注5)

「ibisPaint」で創り出されたイラストを投稿できるメディア「ibispaint.com」は、ユーザから投稿された作品がイラスト、マンガ等の種別に日別、月間、年間ランキング形式で閲覧できるようになっている他、投稿されている作品データをダウンロードすることができ、お絵かきのテクニックを学ぶこともできるようになっております。これらの特色により、作品へのコメント等を通じてユーザ同士のコラボレーションが活発に行われており、「ibisPaint」へのエンゲージメントの創出に貢献しております。

(注5):「ibispaint.com」は、2023年12月末現在、作品の投稿、ユーザの交流等のサービス提供を目的としており、収益はありません。

海外ユーザ数が日本国内ユーザ数を上回る

当社アプリの最大の特徴は全世界で支持されていることです。2023年12月末現在「ibisPaint」の累計ダウンロード数において、海外のユーザ数は全体の93.2%に達しており、日本国内のユーザ数を著しく上回っております。この理由としては、「言語を要しないイラスト制作」分野であること、主要な「19言語」に翻訳されていること、有料版を購入しなくても「ほぼフル機能が無料で使える」ことが挙げられます。

ユーザ獲得手法については、2016年9月期以降、世界61ヶ国のインターネット広告に出稿しており、広告出稿による効果に関するデータをモニタリングすることで、効果的な海外プロモーションを実施しております。国内人口は減少が見込まれるなか、まだまだ増える世界人口を相手にすること、増え続ける「モバイル」ユーザを対象にしていることは大きなアドバンテージであると考えております。

Z世代のユーザ割合が多い

1990年代中盤以降に生まれた世代が、Z世代です。ニュースにも頻繁に取り上げられているZ世代は、SNS等の発信力もあり、これからの社会の消費行動や価値観の中心になり得る存在です。また顧客生涯価値(注6)を高めることにおいてZ世代を取り込むことは極めて重要であると考えております。

「ibisPaint」のユーザ属性を年代別に分析したところ、「ibisPaint」のZ世代の割合は49.3%を占めておりました(2023年の数値。いずれも日米2ヶ国、data.ai調べ)。「ibisPaint」は全世界のZ世代を中心にユーザを拡大しております。

(注6):顧客が生涯を通じて企業にもたらす利益(Life Time Value)のこと。

無料版ユーザからの収益

無料版でも「ほぼフル機能のアプリ」を提供、という部分に、当社の一番の強みがあります。通常、アプリビジネスは、サブスクリプション(定額課金)や購入(売切課金)をどれだけ獲得するかが鍵になると考えられています。当社の無料版アプリはユーザに配信される広告から収益を得ています。無料だから簡素なアプリでいい、無料だから縮小版でいい、という考えではなく、全世界中イラストを思い思いの場所・タイミングで描いてほしい、そんな気持ちから「ほぼフル機能」のアプリを無料で提供し続けています。また、無料版が充実していることから、高い水準の顧客満足度を実現しています。満足度が高いことで以下のユーザ行動につながっております。

App Store $\frac{4.7}{5}$

Google Play 4.6/5

2023年12月末時点のアプリストア評価

a. リテンション(顧客の囲い込み、流失防止)

顧客満足度が低いアプリであれば、顧客は使用を停止し、競合アプリに乗り換えてしまいます。顧客満足度の高さはリテンションに直結しています。またイラストを描くという行動上、慣れたアプリから他のアプリにスイッチする、ということは時間が経てば経つほど難しくなります。

b. 顧客生涯価値への貢献

無料版であっても顧客がアクティブであり続ける限り広告収益をもたらします。

差別化の源泉

モバイル事業では、モバイル最適化、優秀なエンジニア、スピードへのこだわりが三位一体となって、「ibisPaint」の開発力・サービス運営において他社製品との差別化を図っております。



GPUとは「Graphics Processing Unit」の略で、画像描写などを行う際に必要となる計算処理を行う半導体チップ (プロセッサ)のこと。

UIとは「User Interface」の略で、ユーザとモバイルアプリとのインターフェース(接点)のことを表す。 UXとは「User Experience」の略で、ユーザがモバイルアプリを通じて得られる体験を表す。

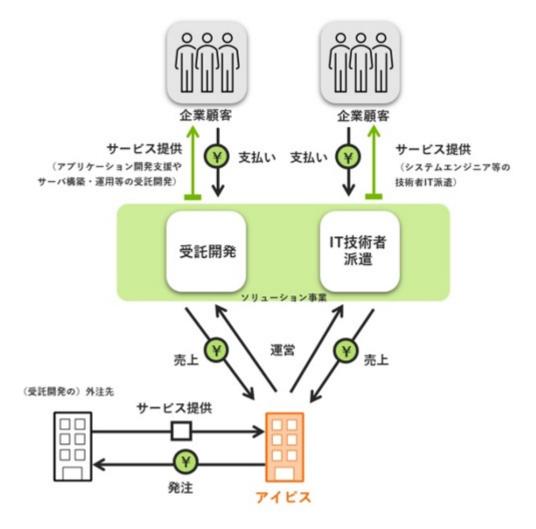
「ibisPaint」の製品ラインナップは以下のとおりです。

モバイル/PC (Windows) の両デバイスに対応

| | 100 | モバイル向け | | PC | C (Windows) 1 |) 向け | |
|---------------|--------|---------------------------|--------------------|---------|------------------|------------------------|--|
| | MESON | di l | Hax | MENDE | 有料版 | fi Hilb | |
| 収益区分 | アプリ広告 | 売切型アプリ | サプスクリプション | - | プロアドオン (売り切り) | サブスクリプショ | |
| サービス分類 | 無料版アプリ | 有料版アプリ 広告除去アドオン | プレミアム会員 サービス | 無料体験モード | プロアドオン | プレミアム会員 サービス | |
| 利用時間 | 無制限 | 無制限 | 無制限 | 1日1時間まで | 無制限 | 無制限 | |
| £t | 有 | fitt | 無 | 無 | 無 | 無 | |
| 基本機能 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| プレミアム機能 | × | × | 0 | × | 0 | 0 | |
| プレミアム素材 | × | × | 0 | × | × | 0 | |
| クラウド ストレージ | 64MB | 64MB | 20GB | 64MB | 64MB | 20GB | |
| ユーザ費用 | 無料 | 1,500円~1,600円 (ストアによる) | 月額300円 年額3,000円 | 無料 | 3,450円 | 月額300円 年額2,950円 | |

(2) ソリューション事業

ソリューション事業では大きく分けて2つのサービスを展開しております。1つはスマートフォンやタブレットなどインターネット端末用のアプリケーション開発、クラウトサーバ環境構築及び運用保守等を提供している受託開発サービス、そしてもう1つはシステムエンジニア等のIT技術者派遣サービスです。当社には20年以上培ってきた開発力があり、最新の技術や開発環境に対応可能な優秀なエンジニアが多数在籍しております。その技術力を受託開発やIT技術者派遣として企業向けに提供を行う事業セグメントであります。本事業のビジネスモデルは以下のとおりであります。ソリューション事業に関する事業系統図は、次のとおりであります。



ビジネスモデル

受託開発サービスは主に準委任契約(履行割合型・成果完成型)又は請負契約によるもので、モバイルアプリやWebアプリ等の受託開発や運用保守を受託しております。受託開発に係る売上は、フロー型の収益モデルであり、運用保守に係る売上は受託開発したアプリ等の運用保守が継続する限りは安定的に収益が見込めるストック型の収益モデルであります。クラウドコンピューティングを用いたサーバ環境構築・移行・運用保守については原則として当社内のみで行っており、収益モデルはアプリの受託開発・運用保守と同様であります。

IT技術者派遣サービスは、当社が無期雇用契約を締結したシステムエンジニア等の技術者を、労働者派遣契約に基づき、顧客である求人企業(派遣先企業)に派遣し、その人材派遣料を収益源とするビジネスモデルであります。



売上高及び売上構成比は2023年12月期の実績を基に算出しております。

事業の特徴

受託開発の特徴

スマートフォンやタブレット端末の登場以降、急速な情報通信技術の発展により様々な分野においてデジタルサービスの創出、利活用が進む中において、当社は顧客のIT戦略を推進するためのベストパートナーとして技術を提供し、よりエキサイティングでスピーディな社会の創出の一役を担いたいという考えから以下の5つのポリシーを掲げております。

・顧客第一主義

顧客視点に立った場合、時にはお客様と意見が食い違う場合もありますが、過去事例や最新の動向をふまえ、双方納得がいくまでディスカッションし、最良の解を導き出します。

・プロジェクトマネジメント

最初に開発するアプリに最適なプロジェクトスコープをご提案し、合意されたスコープに基づき、安心して お任せいただけるマネジメント体制を確立いたします。

・蓄積された高い技術力

これまで自社アプリを含め、数多くの開発案件に携わり培ってきた高い技術力を最大限に活かし、最新の技術も取り入れながら開発を進めていきます。

・スピード対応

顧客のニーズ、お客様のご要望、トレンドの変化などに、スピーディに対応。また高い技術をもった技術者が密に連携をとってスピーディに開発します。

・ワンストップ

アプリの企画から、設計・開発・テスト・リリースまではもちろんのこと、インフラ設計、構築、運用支援 までワンストップでサポートします。

有限会社アイビスとして設立以降、当社はNTTドコモ社フィーチャーフォンi-mode用サイト「NetIbis」のリリースを皮切りに、Eコマースシステム「Ibis Ecom System」、フィーチャーフォン用フルブラウザアプリ「ibisBrowser」、フィーチャーフォン用フルメーラアプリ「ibisMail」及びiPhone・iPad用メールアプリ「ibisMail for iPhone/iPad」といった様々なモバイルアプリを時代のニーズに合わせて開発し、提供してまいりました。モバイル事業で培ったこれらアプリの開発技術やリリース、運用ノウハウを有していることがソリューション事業としての強みにもなっており、企画段階やユーザインターフェース(UI)/ユーザエクスペリエンス(UX) に関するご相談にも対応することができるほか、アプリと連携するバックエンドのWebシステム等も含めた設計から開発・運用までを自社においてワンストップで開発することが可能となっております。

また、当社は、クラウドサーバ上で動作するアプリケーションに最適な設計を考慮したサーバレス構築や移行等から運用・保守及び新規事業への導入コンサルティング等も行っております。

IT技術者派遣の特徴

当社は2001年12月に常時雇用される労働者(無期雇用者)だけを派遣の対象とする特定労働者派遣事業の届出を行いました。以降、システムエンジニア等のIT技術者派遣に特化して事業を行っております。また、2018年3月には労働者派遣事業の許可を取得し、有期雇用者の派遣も行えるようになりましたが、高い技術力や豊富な経験を有するシステムエンジニア等を自社で育て、派遣先企業との長期的な関係を構築するという方針の下、引き続き、無期雇用者の派遣のみ行っております。雇用者に対しては、能力や職位に応じた教育カリキュラムを構築し、当社の経験豊富なエンジニアが講師として研修を行う等、スキルアップの機会を多く設けるように努めております。

「ibisPaint」の開発・運用実績やソリューション事業における様々なアプリ等の受託開発実績は本サービスの強みとなっており、ホームページを見た顧客からの直接受注獲得や受託開発の顧客からの紹介受注獲得に繋がっております。

情報通信技術の発展によるデジタルトランスフォーメーション (DX) や多様なITサービスが展開している中においてIT人材の需要は今後も高まる傾向が見込まれるため、引き続き本事業を拡大していく方針であります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 303 | 33.1 | 3.6 | 4,339 |

- (注) 1.従業員数には正社員の他、契約社員を含んでおり、臨時雇用者(パート・アルバイト及び派遣社員)は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.前事業年度末に比べ従業員数が82名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------|
| モバイル事業 | 30 |
| ソリューション事業 | 253 |
| 全社(共通) | 20 |
| 合計 | 303 |

- (注) 1.従業員数には正社員の他、契約社員を含んでおり、臨時雇用者(パート・アルバイト及び派遣社員)は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している従業員数であります。
- (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

| | _ | | | | |
|--------------------------|----------------|-------------------------|-------------|---------------|------|
| 管理職に占める | 男性労働者の 育児休業 | 労働者の男女の 賃金の差異(%)(注3) | | | 補足説明 |
| 女性労働者 の割合(%) (注 1) | 取得率(%) (注 2) | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 | |
| - | 50.0 | 76.5 | 81.2 | 93.4 | - |

- (注) 1. 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義 務に基づく公表項目として選択していないため、記載を省略しております。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

- 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。
 - (1) 経営方針 当社は以下のMission、Vision及びValueを掲げております。

< Mission >

モバイル無双で 世界中に"ワォ!"を創り続ける

DELIVERING WOW EXPERIENCE ON MOBILE

アイビスはモバイルに精通した技術者集団 イラストは 言語も 民族も 宗教も ジェンダーも関係ない モバイルペイントアプリで世界のコミュニケーションを創造する

< Vision >

Boost Japanese Tech to the World

アイビスは世界での Made in Japan のプレゼンスを上げていく



高い技術のエキスパート集団

最新の技術を習得し続け、高度な技術のエキスパート集団で あるという自覚を持ち、社会の課題を解決する

スピーディな意思決定と実行

スピーディに動作するソフトウェアを開発するのみならず、 スピーディに意思決定を行い実行する

継続的なチャレンジ

スピードを緩めることなくチャレンジし続けることにより、 新しい価値を創り出す

(2) 経営環境

<モバイル事業>

2023年は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の5類感染症移行後は、社会活動や経済活動が活性化し、物価高による実質賃金の不透明感はあるものの、本格的に経済が復調する様子が伺えることとなりました。当社の主要サービスである「ibisPaint」を含むモバイル向けアプリ市場規模は、日本だけでなく世界においても年々拡大し、総務省が公表する令和5年版情報通信白書によると、2016年以降右肩上がりで推移しており、2024年以降も拡大していく予測がされております。また、2023年の広告市場はCOVID-19の影響が緩和したことで拡大し、その中でもインターネット広告費は他の媒体と比べ最も大きな成長率(株式会社電通「2022年日本の広告費」)となっており、モバイル向けアプリ市場規模の拡大と相関して今後も拡大していくと予測しております。

当社のアプリは累計93.2%が海外からのダウンロードですが、同市場においては、発展途上段階や人口増加の国も多数あり、「ibisPaint」にはまだまだ多くの未開拓ユーザが全世界に存在すると考えております。

当社は市場の大きさを以下に想定しております。

a.ネット広告市場

| | TAM (注)1 | ターゲット市場 | 当社売上高実績(注) 2 |
|---------|----------|---------|--------------|
| 国内(注) 3 | 655億円 | 72億円 | 4.4億円 |
| 国外(注) 4 | 4,973億円 | 552億円 | 13.9億円 |

- (注) 1 . TAM (Total Addressable Market) 獲得可能な最大市場規模のこと。
 - 2. 当社売上高実績は2023年12月期の数値(以下、同様)。
 - 3.ネット広告市場(国内)におけるTAMの額655億円は、株式会社電通が発表した調査レポート「2022年日本の広告費」上での2022年の「インターネット広告媒体費」2兆4,801億円のうち、ディスプレイ広告7,372億円・動画広告5,920億円・成果報酬型広告965億円、以上合計1兆4,257億円に、総務省が発表した「令和5年版情報通信白書(第5章第11節)」上でのスマートフォンの保有割合77.3%、及び経済産業省が発表した調査レポート「電子商取引に関する市場調査の結果(2023年8月31日公表)」上での2022年の「デジタル系分野のBtoC-EC市場規模 > その他」の割合6.0%の乗算結果4.6%を掛けて算出。又、ターゲット市場の額72億円は、2022年3月25日~2022年3月28日に株式会社クロス・マーケティング経由で実施した日本でのイラストアプリに関するアンケート調査上で、母集団(N=5,154)のうち、デジタルイラストを描く顕在層・潜在層の割合11.1%をネット広告市場(国内)におけるTAMの額に掛けて算出。
 - 4 . ネット広告市場(海外)におけるTAMの額4,973億円は、Grand View Research、Inc.が発表した「In-app Advertising Market Report Scope」上での「Market size value in 2022」21兆2,794億円(USD 151.1billion。円へは2023年12月29日時点のTTB140.83円で換算)に、便宜上、(注)3の2022年の「インターネット広告媒体費」に対する前述の媒体費3種類の割合57.5%、及び乗算結果4.6%を掛けて算出した額5,628億円から国内のTAMの額655億円を差し引いて算出。又、ターゲット市場の額552億円は、前述のデジタルイラストを描く顕在層・潜在層の割合11.1%をネット広告市場(海外)におけるTAMの額に掛けて算出。

b.アプリ販売市場

| | TAM | ターゲット市場 | 当社売上高実績 |
|---------|------------|---------|---------|
| 国内(注) 5 | 960億円 | 106億円 | 2.0億円 |
| 国外(注)6 | 1 兆6,518億円 | 1,833億円 | 3.9億円 |

- (注) 5 . アプリ販売市場(国内)におけるTAMの額960億円は、経済産業省が発表した調査レポート「電子商取引に関する市場調査の結果(2023年8月31日公表)」上での2022年の「デジタル系分野のBtoC-EC市場規模 > その他」1,242億円に、総務省が発表した「令和5年版情報通信白書(第4章第11節)」上でのスマートフォンの保有割合77.3%を掛けて算出。又、ターゲット市場の額106億円は、(注)3のデジタルイラストを描く顕在層・潜在層の割合11.1%をアプリ販売市場(国内)におけるTAMの額に掛けて算出。
 - 6.アプリ販売市場(海外)におけるTAMの額1兆7,478億円は、Grand View Research、Inc.が発表した「Mobile Application Market Report Scope」上での「Market size value in 2022」29兆1,306億円(USD 206.85 billion。円への換算方法は(注)4と同じ)から、便宜上、(注)3の2022年の「デジタル系分野のBtoC-EC市場規模 > その他」の割合6.0%を掛けて算出した額1兆7,478億円から国内のTAMの額960億円を差し引いて算出。又、ターゲット市場の額1,833億円は、(注)3と同様、デジタルイラストを描く顕在層・潜在層の割合11.1%をアプリ販売市場(海外)におけるTAMの額に掛けて算出。

<ソリューション事業>

2019年3月に経済産業省が公表したIT人材需給に関する調査によると、IT人材の供給数は減っていく一方で、需要数が高まることから需給ギャップが拡がり、2030年には約41万人から79万人のIT人材不足が生じると見られております。2023年においてはコロナ禍による世界的な経済停滞の影響から脱して、企業からのシステム投資需要も堅調さを取り戻すこととなり、中長期的に市場は引き続き拡大していくものと考えております。

また、日本企業において経済産業省が推進する「DX化」というトレンドがあります。特に業務の効率化、働き方改革などでは「スマホ化」の需要は一段と増えております。さらに受託開発に目を向けると、大手企業からのロボティクス案件などもあり、これからも当社の最新技術思考が顧客にアピールできると考えております。PCから「スマホ×DX化」という相乗効果による追い風を受けて、アプリ開発市場は持続的に拡大していくものと考えられます。

| | TAM | ターゲット市場 | 当社売上高実績 |
|-------------|------------|------------|---------|
| 受託開発(注)7 | 8 兆7,673億円 | 5 兆7,338億円 | 2.7億円 |
| IT技術者派遣(注)8 | 1 兆3,405億円 | 1 兆53億円 | 13.5億円 |

- (注) 7. 受託開発市場におけるTAMの額8兆7673億円は、総務省が発表した「2021年情報通信業基本調査」上での2020年の市場規模の内、「受託開発ソフトウェア業」の額より抜粋。又、ターゲット市場の額5兆7,338億円は、経済産業省が発表した「平成30年特定サービス産業実態調査(経済産業省)」上の当社の事業所が存在する都道府県の「受注ソフトウェア開発」の年間売上高(東京都4兆7,585億円、愛知県6,245億円、大阪府1兆4億円)の合計の額6兆3,834億円を「受注ソフトウェア開発」の年間売上高9兆7,661億円で除して算出した割合65.4%をTAMの額に掛けて算出。
 - 8. IT技術者派遣市場におけるTAMの額 1 兆3405億円は、厚生労働省が発表した「令和 3 年度 労働者派遣事業報告書の集計結果」上の情報処理・通信技術者 1 日当たりの平均派遣料金32,394円を×20日×12ヶ月として算出した額と「労働者派遣事業の令和 4 年 6 月 1 日現在の状況」上の情報処理・通信技術者派遣労働者数172,445人を積算して算出。又、ターゲット市場の額 1 兆53億円は、前述の一つ目の資料上の当社の事業所が存在する都道府県の年間売上高(南関東 3 兆7,276億円、東海 1 兆2,042億円、近畿 1 兆2,433億円)の合計の額 6 兆1,751億円を労働者派遣事業に係る総売上高 8 兆2,363億円で除して算出した割合75.0%をTAMの額に掛けて算出。

(3) 経営戦略

<モバイル事業>

モバイル事業は、特にアプリ課金市場においては、ターゲット市場に対して売上規模がまだまだ小さく、当面は 世界的なマーケットで売上拡大に注力するステージであると考えております。

高機能戦略

「ibisPaint」はリリース当初より、モバイル端末用に適合、最適化することを念頭に置いて開発した自社製品ですが、競合他社の製品は、一般的にハードウェアの性能が高いPC端末用に開発された製品が多く、かつ、開発において多大な人件費を継続的に投入しております。当社の製品は、プロのイラストレーター等が使用するパソコンのペイントソフト並みの機能を搭載しているものの、他社との差別化において、継続的な改善と新機能の追加、及びモバイル端末用としてのさらなるUI(ユーザインターフェース)及びUX(ユーザエクスペリエンス)の強化は事業戦略上の根幹をなすものであります。加えて、昨今のAI(人工知能)技術の発展等により、さらに付加価値を高めた製品の開発も可能となっていることから、当面は、高機能戦略を踏襲し、ユーザにとって魅力のある製品を開発し続けることによって、全世界でのシェアの拡大を進めてまいります。

サブスクリプション強化

同事業におけるBtoCビジネスにおける収益源としましては、広告非表示機能を含む追加機能や追加素材、追加ストレージ等の利用が可能となるサブスクリプション(定額課金)型のプレミアム会員サービスと、アプリ上の広告が非表示となる売切型アプリの2種類の方法があります。これまでは累計ダウンロード数の増加 = 広告ビジネスにおける収益を最重視しておりましたが、今後は、プレミアム会員サービスへの誘導を強化するプロモーション策を実施し、同サービス経由での売上も増加させることにより、同事業内において、市況の影響を直接受けやすい広告ビジネスの売上に過度に依拠しないような収益構造を目指し、リスク分散してまいります。

プロ向け展開強化

「ibisPaint」はモバイルペイントアプリのNo. 1 ブランドだからこそ、PC版も使いたい既存ユーザが多数存在したため、2022年6月にWindows版をリリースし、随時、機能拡充を行ってまいりました。当初は売切型のみ販売しておりましたが、2024年3月にはサブスクリプション型の提供を開始しております。また、クリエイターの求める機能を引き続き搭載するなど、機能を拡張し続けることで、将来的にプロのクリエイター向けマーケットへの本格的参入も想定しております。全デバイスで「ibisPaint」ブランドを確立し、新たな収入源を獲得してまいります。

<ソリューション事業>

ソリューション事業は、ターゲット市場に対して売上規模が極めて小さく、当面は売上拡大に注力するステージであると考えております。

SI(システムインテグレーション)体制構築

当社のソリューション事業は、受託開発とIT技術者派遣の2つのサービスを提供しておりますが、受託開発を強化し、高付加価値なSIer化を推進してまいります。モバイルDX(デジタルトランスフォーメーション)という追い風に乗って、当社が得意とするスマートフォンやタブレットなどインターネット端末のアプリケーション開発における最新の技術を磨き続け、システム導入におけるコンサルティングや要件定義から、設計、開発、運用までワンストップで新しい顧客へ提供できる体制を積極的に推進してまいります。

新たな開発手法等への取り組み

スマートフォンやタブレットなどのアプリ開発は、アジャイルやスクラムなどの最新のアプリケーション開発手法や、AI・Web3.0などを活用した開発生産性の抜本的向上策などの技術進化が著しい分野であります。当社は、高い品質管理マネジメントと利益管理マネジメントの両立を目指して、継続して新しい開発手法等を取り入れてまいります。

eラーニング強化

当社においては、全社従業員向けの教育研修として、2018年よりeラーニングサービスを導入・運用しておりましたが、ソリューション事業所属のIT技術者においては、技術革新が著しい昨今において、最新の開発技術・言語・スキルが学べるより専門性が高いeラーニングサービスの追加提供を2023年より導入いたしました。今後は、更に、社外研修を新規提供するなど、更に充実した教育研修制度を構築、実施してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は事業の成長性、収益性を判断する重要な経営指標としまして、売上高、営業利益、営業利益率を重視しております。また、サービス別ではモバイル事業の主要サービスである「ibisPaint」のDAU(注)、サブスクリプション契約数、及びソリューション事業のITエンジニア数を重要な事業KPIとして位置づけ、増加に向けた企業運営に努めております。なお、各指標の推移は以下のとおりであります。

| | | 2021年12月期 | 2022年12月期 | 2023年12月期 |
|------------------|------|-----------|-----------|-----------|
| DAU | (千人) | 5,663 | 6,210 | 5,781 |
| サブスクリプション契 約数 | (人) | 36,612 | 66,257 | 119,380 |
| ITエンジニア数 | (人) | 159 | 181 | 240 |

(注): DAUは「Daily Active Users」の略で一日あたりのアクティブユーザのこと。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、国際情勢の不安定さによりエネルギー・原材料価格の高騰や金融引き締め政策、 為替相場の急激な変動などが依然として続き、景気の先行きは不透明な状況が続くものと想定しております。その ような中、当社は、当事業年度より、モバイル事業、ソリューション事業共に、売上高を成長させるとともに、利 益の額及び率を重視する経営方針に転換することといたしました。

<モバイル事業>

モバイル事業については、当事業年度までの8年にわたる海外プロモーション投資の効果により、製品ブランドが世界レベルで各段に向上し、口コミのみでヘビーユーザが獲得できる土壌が整ったこと、全世界でのibisPaintのアクティブユーザ数における対直接競合シェアは当事業年度で83.9%(注)となり、ここ数年、高い占有率を継続している状況が続いていること、以上2点を考慮して、2024年12月期は広告宣伝投資(広告宣伝費)を前年同期比52.6%と1/2弱に大きく減少させ、オーガニック成長(グロース)へ転換することといたしました。同事業において対処すべき主な課題としましては、以下の2点が挙げられます。

(注)アクティブユーザシェアのデータは2023年の数値。data.ai調べ。比較対象は当社が全世界で直接競合するものとして考えている5アプリ。

マーケティング強化策

自社開発のモバイルペイントアプリ「ibisPaint」について、ユーザのニーズ、トレンドの変化などに今迄以上にスピーディに対応し、AIやディープラーニングなど最先端且つ高度な技術を最大限活用することによって、顧客の更なる拡大及び深耕を図り、引き続き、サブスクリプション(プレミアム会員サービス)の強化とプロマーケットの開拓を目指してまいります。

開発人材の確保及び育成

同事業の拡大には、急速な技術革新への対応と、海外マーケッターや海外サポートなども含めたあらゆる職種での人材の質及び量の向上が不可欠であり、このような環境や変化に対応し、ニーズにあった適切なサービスを提供できる体制を構築していくことが重要であると認識しております。特に、同事業におけるモバイルアプリ開発エンジニアには、高度なプログラミングの知識はもちろんのこと、画像処理技術を調査・研究・実装するための論理的思考力及び科学的リテラシーが求められます。そのため、高い専門性を有する優秀な理系出身者人材の確保と育成は同事業発展のための根幹と考え、必要な戦力となる社員の採用を行い、育成していくことを高成長の源泉としてまいります。そして、セグメント利益の額及び率の更なる向上を目指してまいります。

<ソリューション事業>

ソリューション事業については、高採算な受託開発の強化を継続しつつ、各拠点への選択と集中を進める方針を 掲げております。同事業において対処すべき主な課題としましては、以下の2点が挙げられます。

営業強化策

スマートフォンやタブレットなどのアプリケーション受託開発について、システムコンサルティングからクラウドサーバ運用・保守まで高い付加価値を提供するSI体制を構築しながら、今迄以上に多彩な業種業態の法人クライアントの開拓・拡大を図ることで顧客満足度の更なる向上を目指してまいります。

開発人材の確保及び育成

ソリューション事業においても、あらゆる顧客の開発ニーズに応えられるハイスキルな技術力を有する豊かな 経験が求められます。優秀な人材の確保と育成は、同事業発展のための根幹と考え、適時必要な戦力となる社員 の採用を行い、育成していくことを安定成長の源泉としてまいります。また、最新の技術を駆使して受託案件の 開発生産性を更に向上させるなどして、セグメント利益の額及び率の更なる向上を目指してまいります。

< 全社 >

当社は管理機能集中や各種システム導入による情報セキュリティ機能の向上及び、会社法だけでなく金融商品取引法にも対応した内部統制システムの整備を行うなど、有効性が高く、効率の良い内部管理体制の強化を行ってまいりました。今後は、これまでに構築した体制を高機能に維持していくために人員の採用と育成に注力しながら、引き続き内部管理体制を強化していく方針であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社は、持続可能な環境や社会への貢献による中長期的な企業価値向上のため、サステナビリティを巡る課題 への対応は経営の重要な課題であると認識しております。今後においては、然るべき時期に、サステナビリティを巡る課題に適時適切に対応していくための体制整備を行い、基本方針の策定を検討してまいります。

(2)戦略

当社の持続的な成長や企業価値向上のためには、人材は最も重要な経営資源であり、豊かな人間性、高度な専門的知識・スキルや経験を有する多様な人材の確保、育成及び定着が不可欠だと考えております。そのため、会社の成長に即した人事制度(目標管理制度、人事評価制度、賃金制度)の改訂、最新の技術に関する教育研修制度や勉強会の更なる拡充、シフト制・時短勤務・育児休業取得などをはじめとする働きやすい環境の推進など、人材確保のための各種制度の検討、整備を引き続き行ってまいります。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティ関連のリスクを、その他経営上のリスクと一体的に監視及び管理しております。 当社におけるリスクマネジメントの取組については、「3 事業等のリスク」に記載しております。

(4)指標及び目標

当社では、性別や年齢、国籍等に関わらず、能力や適性に応じて管理職への登用を含め、適材適所で配置していく方針です。人材の育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、具体的な目標は設定しておりませんが、今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標及び開示項目を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

インターネット広告市場動向の変化(顕在化の可能性:高、発生時期:特定時期なし、影響度:大)

広告市場は市場変化や景気動向の変動による影響を受けやすく、今後、急激な景気の変化等が生じた場合、広告 及びインターネット広告の需要に影響する可能性があります。

当社はモバイル事業において広告市場の影響を抑えるような収益構造を目指し、定額課金型である「ibisPaint」のプレミアム会員サービスへの誘導を強化するプロモーション策を実施してまいりますが、急激な景気の変化等が生じた場合、広告掲載案件や広告単価の減少等により、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ユーザ嗜好の変化(顕在化の可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:大)

モバイルアプリ市場内外において新しいコンテンツサービスが次々とリリースされ、ユーザの嗜好の移り変わりが激しい競争環境において、当社の提供するモバイルアプリがユーザのニーズ及びトレンドの変化にスピーディに対応できなかった場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社はマーケティングによるユーザ嗜好の把握や既存ユーザからの意見の適時収集を通じて、モバイルアプリの開発、改良を行い、最適なモバイルアプリの提供に努めることで事業の継続及び拡大を図ります。

システム投資動向の変化(顕在化の可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

生産性向上のためのシステム化需要や情報通信技術の発達に伴うデジタルサービス等の需要増加により、システム投資動向が上向きである中、IT人材の数が不足していると感じている企業が増加傾向にあることから、当社ソリューション事業に関連する受託開発、IT技術者派遣の市場は拡大していくものと予測しております。しかし、経済状況の変化や景気低迷により、当社の予測に反してシステム投資動向が抑制傾向になった場合は、受注量の減少や取引価格の低下等により当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は顧客のニーズに的確に対応できる人材確保のためにITエンジニアへの研修及び優秀な人材の採用と育成を推進することで事業の継続及び拡大を図ります。

モバイルアプリ市場動向の変化(顕在化の可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:大)

世界的にSNS系のアプリや動画、音楽、ゲーム等のコンテンツ系アプリの利用ユーザが年々増加傾向にあり、当社モバイル事業に関連するモバイルアプリ市場は今後も拡大していくものと予測しております。しかし、当社の予測に反してモバイルアプリ市場が急激に縮小した場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社はモバイル事業だけでなくソリューション事業についても収益の柱として位置づけており、事業ポートフォリオを拡大することでリスクを分散してまいります。

技術革新について(顕在化の可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社は情報通信技術との関連性が高い事業を行っておりますが、当該分野はハード面、ソフト面いずれにおいても技術革新の速度及びその変化が著しく、新技術の開発や新サービスの提供が次々と行われております。技術革新へ対応できるようにアプリ関連の研究開発、システムエンジニア等のITエンジニアへの研修及び優秀な人材の採用と育成に努めておりますが、これらの施策を上回る速度で技術革新が進んだ場合や適切な対応ができなかった場合には、競合他社に対する当社の競争力が低下し、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

「ibisPaint」への依存について(顕在化の可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:大)

当社の売上構成比において、特定のサービス「ibisPaint」の比重が高く、その売上高の大半はユーザの広告閲覧による広告収入となっております。当社は、「ibisPaint」の利用を維持・促進するため、機能改善や新機能の追加、各種プロモーション等によるユーザの利用の活性化を図っておりますが、かかる対策が適時適切に行えなかった場合、又はかかる対策が功を奏さなかった場合など、何らかの理由によってユーザの興味・関心を維持できない場合、又は競合他社が当社より魅力あるサービスをリリースするなどして「ibisPaint」の競争力が低下した場合、アクティブユーザ数の減少、広告収入の低下等により、当社の事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

海外展開について(顕在化の可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:大)

当社はモバイルアプリ提供プラットフォームである「Google Play」や「App Store」等を通じて海外ユーザにもモバイルアプリを提供しており、さらなるダウンロード数、ユーザ数の増加を目指して事業展開を行っていく方針であります。しかし、ユーザの嗜好や商慣習等が国ごとに本邦と大きく異なることもあり、当社の提供するサービス内容によってはアプリの提供停止や想定どおりに事業展開できない可能性があります。海外展開にあたってはこれらのリスクが発現しないように調査、翻訳、サービスの実装等を行っているものの、リスクが顕在化した場合は、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、2022年2月以降のロシアによるウクライナ侵攻の影響については、プラットフォームからのアプリ提供も含め、ロシア国内におけるサービスを一時的に停止しておりますが、当社の業績に及ぼす影響は限定的であります。ウクライナ情勢の長期化やその他地政学的リスクの顕在化等により経済状況が悪化した場合には、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サービスの健全性について (顕在化の可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社の運営するモバイルアプリは、数多くのSSP事業者へ広告の掲載を委託しており、「ibisPaint」を配信する前に国内外のSSP運営事業者の基準や当社の基準に照らし、「ibisPaint」に表示される広告、自社運営オンラインギャラリー「ibispaint.com」へ掲載されるコンテンツ、その表現等の健全性を確保するように努めております。当社はSSP事業者との取引開始時における審査の実施や社内にて広告掲載基準を設けるなど、広告及びリンク先のサイトの内容についての管理を実施しております。また、当社従業員が定期的に既に掲載されている広告、広告のリンク先サイト及び「ibispaint.com」を巡回し、広告掲載基準の遵守状況や公序良俗に違反するイラスト投稿の有無、当社広告の掲載状況を監視しております。広告掲載基準に違反する行為や公序良俗に違反するイラスト及び公序良俗に違反する媒体での当社広告掲載が発見された場合には、当該SSP事業者やイラスト投稿ユーザに対する警告、契約解除といった措置を講じております。

しかしながら、こうした対応・措置等にもかかわらず公序良俗に反する広告が掲載されてしまう可能性があります。広告主等が公序良俗に反する広告や商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を当社の意図に反して継続することにより、当社の提供するアプリや当社のアカウントがプラットフォーム運営事業者により削除された場合には、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、自社運営オンラインギャラリー「ibispaint.com」へ公序良俗に違反するイラストが多数投稿された場合や当社が広告主として出稿した広告が公序良俗に違反する媒体に掲載された場合においても、当社のブランドイメージの毀損、悪化に繋がり、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝について(顕在化の可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社モバイル事業においては、アプリダウンロード数の増加並びに新規ユーザの獲得が売上高増加に繋がることから、広告宣伝活動は重要な投資であると認識しております。広告宣伝費の支出に関しては、費用対効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するように努めております。しかしながら、当社の想定どおりの効果が得られない場合や、競合環境の変化等により広告宣伝費が増加した場合には、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について(顕在化の可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社モバイル事業はビジネスモデル上、Apple Inc.やGoogle LLC等のプラットフォーム運営事業者への依存が大きくなっております。そのため、これらプラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換及び動向によっては、プラットフォーム運営事業者へ支払う手数料率の変動等の理由により、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対する予防策として、当社はプラットフォーム運営事業者の動向を注視するとともに、業界団体等からの情報収集を適時に行うことで適切な対応策を講じてまいります。

為替変動について(顕在化の可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社モバイル事業では、海外のSSP事業者及び海外ユーザと取引しており、海外売上高の比率は全社売上高の約4割以上を占めております。当社は想定為替レートの変動を織り込んだ事業計画を策定しておりますが、想定の範囲を超えて円高が進んだ場合には、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

見積り違い及び納期遅延等について(顕在化の可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社ソリューション事業の受託開発は、予定工数等に基づきコストの見積りを行っておりますが、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大により実績が見積りを超えた場合、低採算又は採算割れとなる可能性があります。また、あらかじめ定めた期日までに顧客に対して作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金、最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償請求が発生し、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社はプロジェクト管理の徹底や各事業部責任者によるモニタリングを実施することで、リスクの早期発見、対策をしております。

風評に関するリスクについて(顕在化の可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社は、当社の製品やサービスに対する悪質な風評がインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、速やかに適切な対応を図ってまいりますが、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用が毀損し、当社の事業、業績に影響を与える可能性があります。

待機工数について(顕在化の可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社ソリューション事業のIT技術者派遣においては、システムエンジニア等のITエンジニアと無期雇用契約を締結しております。そのため、これら派遣技術者に係る人件費は派遣先での稼働時間に関係なく発生し、固定費として売上原価に計上されます。経済状況の変化等に伴い、顧客の情勢が劇的に変化し、労働力に対する需要が減少した場合は、派遣技術者の稼働率、稼働単価の低下等により相対的に原価率が上昇し、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は取引先との長期・安定的な取引関係を構築し、顧客の多様化を図ることで外部環境に左右されづらい収益構造の構築に努め、顧客からソフトウェア投資計画や技術者需要を確認することで待機工数の最小化に努めてまいります。

(3) 法的規制に関するリスク

法的規制(顕在化の可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:大)

当社が行う事業では、主に不正競争防止法、不当景品類及び不当表示防止法、著作権法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)等の法的規制を受けております。特に、労働者派遣法においては、偽装請負に巻き込まれる等の何らかの理由により、同法に定める派遣元事業主としての欠格事由(労働者派遣法第6条)に該当した場合や当該許可の取消事由(同第14条)に該当した場合に、IT技術者派遣事業の全部又は一部の継続が困難となる可能性があります。また、法令等の改正・制定等により新たな制約を受けるリスクや既存の制約が強化されるリスクがあります。当社では関連する法令等の情報を適時収集し、定期的な内部監査やコンプライアンス研修により法令順守に努めているものの、これらのリスクが顕在化した場合は、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の提供する「ibisPaint」は、海外売上比率が高く、GDPR(注1)、CCPA(注2)等の国内外の個人情報に関する海外の法的規制等を受けております。当社ではEU代理人、DPO(注3)の設置及びアプリ内での同意画面の実装等を行い対応しておりますが、海外の法的規制内容の変更があった場合には、想定どおりに事業展開できない可能性があり、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注1):「EU一般データ保護規則」(GDPR: General Data Protection Regulation)の略称。

(注2):「カリフォルニア州消費者プライバシー法」(CCPA: California Consumer Privacy Act)の略称。

(注3):「データ保護責任者」(Data Protection Officer)の略称。

知的財産権について(顕在化の可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社は所有する知的財産権を管理し、その権利を保護することによって社業の発展と業績の向上に努めておりますが、当該権利を第三者により侵害される可能性や何らかの理由により知的財産の権利化ができない可能性があります。一方で、当社が第三者の知的財産を侵害した場合には、損害賠償請求や使用差し止め請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらのリスクが顕在化した場合は、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は「知的財産権管理規程」を定め、知的財産権の管理及び権利化を行うとともに、権利化に際しては特許事務所等を利用して他社の知的財産権を侵害する恐れがないか事前調査することでリスクへ対応しております。

請負契約に基づく契約不適合責任について(顕在化の可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:小)

当社ソリューション事業の受託開発における契約形態のうち、請負契約につきましては、設計・開発を請負って 完成すべき業務の遂行や成果物に対して対価を受領しており、請負契約で完成すべき業務や成果物に係る契約不適 合責任等の追及を受ける可能性があります。当社では契約不適合責任等に係るリスクを軽減するために、履行割合 型準委任契約での業務受託を推進するほか、請負契約上の個別契約(注文書)において、完成すべき業務や成果物 の仕様、検収方法を明確に定義しております。しかし、当該リスクが顕在化した場合は、当社の事業に影響を及ぼ す可能性があります。

(4) 組織体制に関するリスク

人材の確保及び育成について(顕在化の可能性:中、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社が今後とも持続的に成長していくためには、市場動向の変化や技術革新に対応できる優秀なモバイルアプリ開発エンジニア、システムエンジニア等のITエンジニアや事業規模に適した内部管理体制を構築するための管理人材といったあらゆる職種での人材の質及び量の向上が不可欠であると認識しております。そのため、優秀な人材の確保と育成は、事業発展のための根幹と考え、当社として必要な人材の定義を改めて明確化した上で、適時必要な戦力となる社員の採用を行い、育成してまいりますが、人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により、想定どおりの採用が進まない等優秀な人材の獲得が困難となる場合や、現在在職する人材の社外への流出が生じた場合には、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について(顕在化の可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社代表取締役である神谷 栄治は、創業者であると同時に「ibisPaint」を始めとする当社のモバイルアプリ開発において、創業以来重要な役割を担ってまいりました。同氏はアプリ開発を中心に豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略、新規開発において重要な役割を担っております。当社は取締役及び従業員への情報共有や権限委譲、組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、万が一、同氏に不測の事態が生じ、当社の経営執行を継続することが困難となった場合には、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について(顕在化の可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社はモバイル事業においてアプリ利用者の個人情報を取得する場合があります。当社に起因する問題により個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、企業イメージの悪化、損害賠償請求の発生等の可能性があります。また、第三者の故意又は過失その他の事由により、アプリサービスの核となるソースコード等の機密情報が流出、模倣等された場合、当社の開発するモバイルアプリの優位性が損なわれる可能性があります。

ソリューション事業においては顧客が保有する各種機密情報、新製品開発等の設計に係る重要な情報を取り扱う場合があります。当社に起因する問題により顧客機密情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、取引解消請求、損害賠償請求の発生等の可能性があります。

当社は情報統括管理者を選定し、情報システム・セキュリティに関する規程類の整備運用を行っている他、プライバシーマーク制度に基づく個人情報保護マネジメントシステムの運用等により情報管理を徹底しているものの、リスクが顕在化した場合は、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について(顕在化の可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社の事業はスマートフォンやPC、コンピューターシステムを結ぶネットワークに依存しており、インターネットを利用したサービスを提供するにあたっては、バックアップ体制の構築等の様々なトラブル対策を実施しております。しかし、自然災害や不慮の事故等によって、これらのネットワークが正常に機能しなくなった場合は、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について(顕在化の可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:小)

当社は企業価値の持続的な拡大にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するため、管理部門の人員の充実及び内部管理体制の強化に努めております。しかし、事業の急速な拡大や事業内容等の変更により、事業規模に適した内部管理体制の構築、管理人材の確保及び育成が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

自然災害、事故等について(顕在化の可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社は自然災害、事故等に備え、定期的にシステムのバックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めております。しかし、当社所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の拡大について(顕在化の可能性:低、発生時期:特定時期なし、影響度:中)

当社では、新型コロナウイルスをはじめとする感染症の流行に備え、従業員の健康と安全の確保を最優先に感染防止対策を徹底しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大や新たな感染症の蔓延などにより、長期にわたって人々の行動に制限が課され、経済状況が悪化した場合には、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な流行からポストコロナ時代へ移行する中で、行動制限の緩和やインバウンド需要の拡大により、景気回復の兆しが見られるようになりました。一方で、国際情勢の不安定さによりエネルギー・原材料価格の高騰や金融引き締め政策、為替相場の急激な変動などが依然として続き、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、モバイルペイントアプリ「ibisPaint(アイビスペイント)」シリーズの開発/運営を主軸としたモバイル事業と、国内企業向けのアプリ開発支援を行うソリューション事業の2本柱で積極的な事業展開を行いました。世界200以上の国と地域にユーザを持つ「ibisPaint」においては、お絵描きユーザのトレンドを常に意識した魅力的な新機能や新サービスの拡充に注力し、世界のマーケットシェア拡大に取り組んでまいりました。ソリューション事業においては、経済産業省が推進する企業のDX化をはじめとした情報技術の活用という社会的な課題や大手企業からのロボティクス案件などを背景に、需要の高まるITエンジニアの積極的な採用と法人顧客への営業活動を更に推進いたしました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高4,086,864千円(前年同期比20.3%増)、営業利益434,102千円(前年同期比97.4%増)、経常利益428,041千円(前年同期比79.8%増)、当期純利益288,575千円(前年同期比71.1%増)となりました。

事業セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

<モバイル事業>

当事業年度におきましては、主力製品の「ibisPaint」について、2023年1月に累計3億ダウンロードを突破し、2023年12月末日時点では3億7,213万件(前年同期比24.7%増)となりました。モバイル事業部では、新機能の追加やサービス拡充、ユーザの声をもとにしたアプリの改善や仕様変更への対応(Ver.10.0.7からVer.11.1.0までリリース)をはじめ、YouTubeでの継続的なお絵描き講座の動画投稿、季節やトレンドに合わせた素材コンテストの開催(第19~36回)及び豊富な無料素材の追加など、常にユーザフレンドリーを意識した製品の提供に注力しており、その結果として多くの新規ユーザ獲得に至りました。新たに追加した機能の中でも、特に2023年5月10日にリリースしたAI 超解像度機能や、続く9月14日にリリースしたAI 背景透過機能、パラパラ漫画の要領で自作イラストが動かせるアニメーション機能、自作イラストの雰囲気をがらりと変えることでユーザ同士の活発なコミュニケーションを生み出した新フィルター「レトロゲーム」は、お絵描きユーザを中心にSNSでも大きな話題になるなど、好評を頂いております。また、文部科学省を中心に推進されているGIGAスクール構想を受けて、「ibisPaint」を教育機関向けにカスタマイズした「ibisPaint Edu(アイビスペイント・エデュ)」を7月26日にリリースいたしました。

以上の結果、売上高は2,455,675千円(前年同期比13.5%増)となりました。売上区分別の国内売上高及び海外売上高は以下のとおりであります。

| | | ** | ۷ <i>-</i> ۲- ۲- | | ルキッケ | | |
|------------|-------|--------------|------------------|--------------|----------------|------|--|
| | | 前事第 | | 当事業年度 | | | |
| | | (自 2022年1月1日 | | (自 2023年1月1日 | | | |
| | | 至 2022 | 年12月31日) | 至 | 至 2023年12月31日) | | |
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 増減率 | |
| | | (千円) | (%) | (千円) | (%) | (%) | |
| | 国内売上高 | 425,994 | 24.5 | 448,006 | 24.3 | 5.2 | |
| アプリ広告 | 海外売上高 | 1,314,112 | 75.5 | 1,397,570 | 75.7 | 6.4 | |
| | 計 | 1,740,106 | 100.0 | 1,845,576 | 100.0 | 6.1 | |
| アプリ課金 | 国内売上高 | 144,270 | 34.8 | 203,224 | 33.8 | 40.9 | |
| (サブスクリプション | 海外売上高 | 270,093 | 65.2 | 398,764 | 66.2 | 47.6 | |
| + 売切型アプリ) | 計 | 414,364 | 100.0 | 601,988 | 100.0 | 45.3 | |
| | 国内売上高 | 6,428 | 66.5 | 6,399 | 78.9 | 0.5 | |
| その他 | 海外売上高 | 3,240 | 33.5 | 1,710 | 21.1 | 47.2 | |
| | 計 | 9,669 | 100.0 | 8,110 | 100.0 | 16.1 | |
| | 国内売上高 | 576,693 | 26.6 | 657,630 | 26.8 | 14.0 | |
| 合計 | 海外売上高 | 1,587,446 | 73.4 | 1,798,045 | 73.2 | 13.3 | |
| | 計 | 2,164,140 | 100.0 | 2,455,675 | 100.0 | 13.5 | |

当セグメントにおいて主な収入源となっているアプリ広告につきましては、アクティブユーザはコロナ特需の反

動から漸く脱して、増加基調を取り戻しております。また、広告単価は、期初は軟調に推移したものの、期中から期末にかけて大きく復調いたしました。アプリ課金につきましては、サブスクリプション(月額課金・年額課金)は既存ユーザに対するプレミアム会員サービスへの申込促進施策等が功を奏して、売上高は330,001千円(前年同期比66.5%増)、会員数は119,380人(前年同期比80.2%増)と大きく増加いたしました。また、売切型アプリはWindows版の販売が好調に推移したことから、売上高271,986千円(前年同期比25.8%増)、累計販売数は947,570件(前年同期比27.9%増)となり、こちらも順調に拡大しております。そして、引き続き効果的な広告投資を行ったことにより、セグメント利益は759,721千円(前年同期比94.0%増)となりました。

<ソリューション事業>

当事業年度におきましては、モバイルアプリ開発の急速な進化も後押しし、国内企業のモバイルアプリやWebアプリケーションなどの開発支援需要が想定以上に増加いたしました。

受託開発は、大手新聞社、通信キャリア、製造業、アパレル業、サービス業など多岐にわたる法人からのアプリ 開発等の受注が順調に増えており、いくつかの案件においては、AWS (Amazon Web Services)を用いたサーバ構築・移行の支援が奏功し、安定した収入をもたらす運用保守案件も増加しております。本サービスにおいては、最新の技術をマスターするための教育カリキュラム、スクラム開発などの最新のアプリケーション開発手法、AI・Web3.0・メタバースなどを活用した開発生産性の抜本的向上策など、高付加価値なSI体制の構築に向けて諸施策の導入を積極的に推進しております。IT技術者派遣につきましては、大手SIerやソフトウェア開発企業など数多くの法人に対してハイスキルなITエンジニアを中心に受け入れが進みました。

日本国内におけるIT人材不足やChatGPTなどの急速な技術革新への対応が求められている中、当社は最新のOSS (Open Source Software)を適宜取り入れながら、スマートフォンやタブレットなどのアプリ開発支援において高い顧客満足度を実現しております。同事業においては、引き続き、モバイルアプリの受託開発をコア・コンピタンスとし、市場での競争力を高めてまいります。

以上の結果、売上高は1,631,189千円(前年同期比32.2%増)となり、内訳としては、IT技術者派遣が1,353,060千円(前年同期比28.2%増)、受託開発が278,128千円(前年同期比56.2%増)となりました。また、引き続きITエンジニアの採用などの開発人材投資を積極的に推進したことから、セグメント利益は90,560千円(前年同期比44.0%減)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末の資産合計は2,109,325千円となり、前事業年度末に比べ820,036千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が635,004千円、売掛金が83,579千円、投資その他の資産のその他が64,281千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債合計は819,689千円となり、前事業年度末に比べ38,235千円の減少となりました。これは主に、未払金が180,399千円減少した一方で、未払法人税等が55,473千円、賞与引当金が46,089千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は1,289,635千円となり、前事業年度末に比べ858,271千円の増加となりました。これは、株式上場による株式の発行等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ284,274千円増加するとともに、当期純利益288,575千円を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は1,229,770千円となり、前事業年度末と比較して635,004千円増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は307,591千円(前事業年度は553,487千円の増加)となりました。これは主に、税引前当期純利益428,041千円の計上及び未払金の減少183,413千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は192,833千円(前事業年度は129,912千円の減少)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出91,811千円、差入保証金の差入による支出66,790千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は520,292千円(前事業年度は134,380千円の減少)となりました。これは主に、株式の発行による収入560,806千円、長期借入金の返済による支出34,380千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社が提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 受注実績

当事業年度におけるソリューション事業の受託開発に係る受注実績は次のとおりです。なお、モバイル事業及びソリューション事業のIT技術者派遣は提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

| セグメントの名称 | 受注高 (千円) | 前期比 (%) | 受注残高 (千円) | 前期比 (%) |
|-----------|-------------|------------|--------------|------------|
| ソリューション事業 | 340,694 | 160.6 | 101,466 | 260.8 |
| 合計 | 340,694 | 160.6 | 101,466 | 260.8 |

⁽注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

c 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前期比(%) |
|-----------|-----------|--------|
| モバイル事業 | 2,455,675 | 113.5 |
| ソリューション事業 | 1,631,189 | 132.2 |
| 合計 | 4,086,864 | 120.3 |

(注)主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

| 相手先 | 前事第 (自 2022年 至 2022年 | | 当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | | |
|------------|----------------------------|-----------|---|--|------|
| | 販売高 (千円) | 割合 (%) | 販売高 割合 (千円) (%) | | |
| Google LLC | 1,305,060 | 38.4 | 1,849,581 | | 45.3 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に、キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b 経営成績の状況の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は4,086,864千円(前年同期比20.3%増)となり、前事業年度と比較して688,978千円の増収となりました。これは主にモバイル事業の主製品であるモバイルペイントアプリ「ibisPaint」シリーズの累計ダウンロード数が2023年12月末に3億7,213万件(前年同期比24.7%増)となり、アプリ広告売上及びプレミアム会員サービスのサブスクリプション売上が順調に推移したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は1,492,256千円(前年同期比45.1%増)となりました。これは主にモバイル事業の開発人員採用に伴う人件費の増加、アプリダウンロード数が伸びたことによるサーバ利用料等の通信費の増加、ソリューション事業部における派遣技術者の人件費の増加等によるものであります。この結果、売上総利益は2,594,608千円(前年同期比9.5%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は2,160,505千円(前年同期比0.5%増)となりました。これは主に積極的な人材投資による採用費の増加や、モバイル事業の売上増加に伴う販売手数料が増加した一方、効率的な広告投資により広告宣伝費が減少したことによるものであります。この結果、営業利益は434,102千円(前年同期比97.4%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度における営業外収益は主に受取報奨金や為替差益の計上により9,607千円(前年同期比60.9%減)となりました。営業外費用は主に株式交付費や上場関連費用の計上により15,668千円(前年同期比147.9%増)となりました。この結果、経常利益は428,041千円(前年同期比79.8%増)となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は288,575千円(前年同期比71.1%増)となりました。これは法人税等調整額を含む法人税等合計139,465千円を計上したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な資金需要はモバイル事業の「ibisPaint」アップデート及び新規アプリ開発投資に係る人件費であります。運転資金は主に自己資金及び金融機関からの借入により調達しております。設備投資の必要性が生じた際には投資金額、手元資金、資本コスト等を総合的に考慮して最適な手段により調達することとしております。

現金及び現金同等物の当事業年度末残高は1,229,770千円であり、資金の流動性は十分に確保できております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。経営者は債権、繰延税金資産、引当金等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

なお、当社の財務諸表で採用した重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度中における経営上の重要な契約等は、次のとおりです。

| 相手先の名称 | 契約の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|------------|--|--|-------------|
| Google LLC | Google Playデベロッパー販売/配布契約 | Android搭載端末向けアプリ ケーションの配信及び販売に 関する契約 | 期間の定めなし |
| Apple Inc. | Apple Developer Program License Agreement | iOS搭載端末向けアプリケー ションの配信及び販売に関す る契約 | 1年間(1年毎の更新) |

6 【研究開発活動】

当社では、コンシューマ向けの自社製品である「ibisPaint」だけでなく、更に多くのユーザに当社の製品を利用いただくため、法人向けの自社製品も提供すべく、日々、研究開発に取り組んでおります。当事業年度における各セグメント別の研究の目的及び研究開発費は次のとおりです。なお、研究開発費の総額は10,044千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) モバイル事業

モバイル事業においては、新しい法人向け製品(新型コロナウイルス感染症拡大によるテレワーク時代を踏まえたシステム)の研究開発を行い「ibisStorage」をリリースいたしました。その結果、当事業における研究開発費は10,044千円となりました。

(2) ソリューション事業 該当事項はありません。

(3) 全社共通

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は116,816千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。なお、これらの資産には無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(モバイル事業)

「ibisPaint」の機能追加を目的としたソフトウェア開発等を中心に総額97,667千円の投資を実施いたしました。 (ソリューション事業)

東京事業所及び大阪支社移転に伴う建物附属設備及び什器類の購入に18,681千円の投資を実施いたしました。 (全社共通)

東京事業所移転に伴う什器類の購入に467千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

2023年12月31日現在

| | | | 帳簿価額(千円) | | | | | |
|---------------------------|-----------------------------|-------------------------|----------|--------------|------------|-----|-------------|-------------|
| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 有形固 | 定資産 | 無形固 | 定資産 | △ ≒1 | 従業員数 (名) |
| | | | 建物 | 工具器具 及び備品 | ソフト ウエア | 商標権 | 合計 | |
| 名古屋本社 (愛知県名古 屋市中村区) | モバイル事業 ソリューション事業 全社共通 | 事務所設備 | 1,295 | | 559 | - | 1,855 | 23 |
| 東京本社 (東京都 中央区) | モバイル事業 全社共通 | 事務所設備 ソフトウエア 開発設備 | 5,577 | 1,756 | 121,670 | 373 | 129,377 | 22 |
| 東京事業所 (東京都 中央区) | ソリューション事業 全社共通 | 事務所設備 | 6,693 | 2,813 | ı | 1 | 9,506 | 30 |
| 大阪支社 (大阪市 淀川区) | ソリューション事業 | 事務所設備 | 2,924 | 756 | ı | - | 3,681 | 9 |

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 各事業所は賃借物件であり、その年間賃借料は名古屋本社11,264千円、東京本社25,694千円、東京事業所 11,159千円、大阪支社2,939千円であります。なお、2023年12月に東京本社及び大阪支社を移転しておりま すが、年間賃借料は移転前の賃借料も含めて記載しております。
 - 3.従業員数には正社員の他、契約社員を含んでおり、臨時雇用者(パート・アルバイト及び派遣社員)は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 11,150,000 |
| 計 | 11,150,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年 3 月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 3,635,063 | 3,635,063 | 東京証券取引所グロース市場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 3,635,063 | 3,635,063 | - | - |

⁽注) 提出日現在の発行数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2019年有償第1回新株予約権

| 決議年月日 | 2019年12月17日 | |
|--|-------------------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 1 | |
| 新株予約権の数(個) | 150,000 (注) 1 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) | 普通株式150,000 (注)1、2 | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 609 (注) 3 | |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年12月20日~2029年12月19日 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 609 資本組入額 305 (注) 3 、 4 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 5 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとしております。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | (注) 6 | |

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。また、新株予約権1個につき17円で有償発行しております。
 - 2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとしております。

3.新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割(又は併合)の比率

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価格の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとしております。

- 4.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、そ の端数を切り上げるものとしております。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加 する資本準備金の額は、前述した資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額としております。
- 5.新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
 - (1) 新株予約権者は当社普通株式が日本国内のいずれかの金融所品取引所に上場された場合、当社の筆頭株主が保有する当社普通株式の全部又は一部を第三者に対して売却する場合(当社の普通株式について、日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い、又は上場された後に売却される場合を除く。)もしくは合併その他の組織再編により当社の筆頭株主が保有する当社普通株式の全部又は一部をと引き換えに他の財産等の交付を受ける場合にのみ新株予約権を行使することができるものとしております。ただし、これらに該当する直前に手続き上の観点から事前に新株予約権の権利行使をする必要がある場合やその他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、以下に掲げる各事項が生じた場合には、残存する全ての新株予約権を行使することができないこととしております。
 - (注) 3 に記載する行使価格を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合、その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)。
 - (注) 3 に記載する行使価格を下回る価格を行使価格とする新株予約権の発行が行われたとき (ただし、当該行使価格が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)。

新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、(注)3に記載する行使価格を下回る価格を対価とする売買、その他の取引が行われたとき(ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)。

新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、 当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が(注)3 に記載する行使価格を下回る 価格となったとき。

- (3) 新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、退職(定年退職含む)、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- (4) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めておりません。
- (5) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、新株予約権の行使を行うことはできないものとしております。
- (6) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとしております。
- 6.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の株をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、 (注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

以下の定めに準じて決定する。

組織再編行為について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。また、新株予約権者が権利行使をする前に上記「新株予約権の行使の条件」に記載する事項により権利行使ができなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(9) その他条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2019年無償第1回新株予約権

| 決議年月日 | 2019年12月17日 |
|--|---|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 10 |
| 新株予約権の数(個) | 17,892 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) | 普通株式17,892 (注)1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 609 (注) 3 |
| 新株予約権の行使期間 | 2021年12月21日~2029年12月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 609 資本組入額 305 (注) 3 、 4 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとしておりま す。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | (注) 6 |

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
 - 2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとしております。

3.新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

| 既発行株式数 + | 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 | 新規発行前の 1 株当たり時価 | | 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × | | 既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価格の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとしております。

- 4.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、そ の端数を切り上げるものとしております。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加 する資本準備金の額は、前述した資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額としております。
- 5.新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
 - (1) 新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めておりません。
 - (3) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、新株予約権の行使を行うことはできないものとしております。
 - (4) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとしております。
- 6.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の株をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、 (注)3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
 - 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得事由及び条件
 - 以下の定めに準じて決定する。
 - 組織再編行為について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。また、新株予約権者が権利行使をする前に上記「新株予約権の行使の条件」に記載する事項により権利行使ができなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - (9) その他条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2020年無償第1回新株予約権

| 決議年月日 | 2020年 3 月26日 | | | | |
|--|---|--|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 1 | | | | |
| 新株予約権の数(個) | 5,971 (注) 1 | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) | 普通株式5,971 (注)1、2 | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 609 (注) 3 | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年4月1日~2030年3月30日 | | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 609 資本組入額 305 (注) 3 、 4 | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 5 | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとしておりま す。 | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | (注) 6 | | | | |

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1~6.「2019年無償第1回新株予約権」の(注)1~6.に記載の内容と同様であります。

2021年無償第1回新株予約権

| 決議年月日 | 2021年10月 1 日 |
|--|---|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 2 当社従業員 1 |
| 新株予約権の数(個) | 66,700 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) | 普通株式66,700 (注)1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,290 (注) 3 |
| 新株予約権の行使期間 | 2023年10月9日~2031年9月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 1,290 資本組入額 645 (注)3、4 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとしておりま す。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | (注) 6 |

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1~6.「2019年無償第1回新株予約権」の(注)1~6.に記載の内容と同様であります。

2023年無償第1回新株予約権

| 決議年月日 | 2023年11月10日 |
|--|---|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 4 |
| 新株予約権の数(個) | 55,000 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) | 普通株式55,000 (注)1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,650 (注) 3 |
| 新株予約権の行使期間 | 2025年11月28日~2033年11月9日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 1,650 資本組入額 825 (注)3、4 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとしておりま す。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | (注) 6 |

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1~6.「2019年無償第1回新株予約権」の(注)1~6.に記載の内容と同様であります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2019年 7 月19日 (注) 1 | 791,901 | 799,900 | - | 95,925 | - | 56,935 |
| 2019年 9 月30日 (注) 2 | 1,988,883 | 2,788,783 | - | 95,925 | - | 56,935 |
| 2023年 3 月22日 (注) 3 | 700,000 | 3,488,783 | 235,060 | 330,985 | 235,060 | 291,995 |
| 2023年 4 月24日 (注) 4 | 127,500 | 3,616,283 | 42,814 | 373,799 | 42,814 | 334,809 |
| 2023年4月25日~2023年12月31日(注)5 | 18,780 | 3,635,063 | 6,399 | 380,199 | 6,399 | 341,209 |

- (注)1.株式分割(1:100)によるものであります。
 - 2.株式会社アイビスモバイルを吸収合併(合併比率1:117)したことによるものであります。
 - 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 730円引受価額 671.60円資本組入額 335.80円払込金額総額 470,120千円

4 . 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 671.60円 資本組入額 335.80円 割当先 東海東京証券(株)

5.新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

| | 1 | | | | | | | | |
|-----------------|--------------------|------|------------------|------|-------|------|-------------------|--------|--------------|
| | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 | |
| 区分 | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 金融商品 | その他の | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | 株式の状況 (株) |
| | 団体 | 立門状後 | 金融機関 取引業者 法人 | 個人以外 | 個人 | | | | |
| 株主数 (人) | - | 2 | 22 | 24 | 18 | 7 | 1,790 | 1,863 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 381 | 2,365 | 485 | 1,218 | 13 | 31,866 | 36,328 | 2,263 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 1.05 | 6.51 | 1.34 | 3.35 | 0.04 | 87.72 | 100.00 | - |

(6) 【大株主の状況】

| 2023年 | F12月31日現在 |
|-------|-------------------|
| | 72 / - 3 - 1/1 IS |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|--------------|---|
| 神谷 栄治 | 東京都江東区 | 1,886,243 | 51.89 |
| 村上 和彦 | 東京都中央区 | 369,680 | 10.17 |
| 渡辺 秀行 | 東京都杉並区 | 172,860 | 4.76 |
| JPモルガン証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビ ルディング | 54,500 | 1.50 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・ サックス証券株式会社) | PLUMTREE COURT, 25 S HOE LANE, LONDON EC4 A 4AU, U.K. (東京都港区六本木 6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー) | 40,657 | 1.12 |
| モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手 町フィナンシャルシテイサウスタワー | 38,500 | 1.06 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号 | 35,100 | 0.97 |
| BNY GCM CLIEN T ACCOUNT JPR D AC ISG (FE-A C)(常任代理人 株式会社三 菱UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM(東京都千代田区丸の内2丁目 7-1) | 34,443 | 0.95 |
| 山下 良久 | 大阪府大阪市中央区 | 33,100 | 0.91 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山2丁目6番21号 | 30,100 | 0.83 |
| 計 | - | 2,695,183 | 74.14 |

⁽注) 1 . 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

^{2.} 前事業年度末現在主要株主であった渡辺秀行は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,632,800 | 36,328 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,263 | | |
| 発行済株式総数 | 3,635,063 | | |
| 総株主の議決権 | | 36,328 | |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、今後の業容拡大と経営基盤強化のための内部留保の充実を図りつつ、配当性向を基準とした業績連動型の配当を実施することを基本方針としております。

配当政策としては、今後の成長に向けた事業資金を確保するため内部留保の充実に重点を置きつつ、株主利益の最大化と内部留保のバランスを図りながら、業績動向及び財政状態等を総合的に判断した上で、配当性向15~20%を目安に配当を実施していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としております。

また、その他年1回中間配当を行うことが出来る旨及びその他に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる 旨並びに剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取 締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと、1株当たり14円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|------------------|
| 2024年 2 月13日 取締役会決議 | 50,890 | 14 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

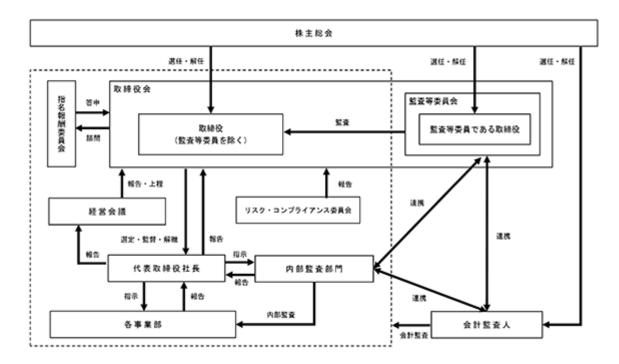
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は限りある経営資源を有効に活用し、高い成長を実現することで企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定のための仕組みを構築することを基本方針とし、かつ、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を踏まえた以下の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針です。

- a . 株主の権利・平等性の確保
- b. 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- c. 適切な情報開示と透明性の確保
- d . 独立役員の監督・監査機能の発揮と取締役会の実効性の確保
- e . 株主との対話とそのための環境整備

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2021年10月1日の臨時株主総会決議にて、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。社外取締役に取締役会での議決権を付与することで、独立した客観的な立場からの助言・提言等がより期待され、取締役会の監督機能や牽制機能の実効性を向上・強化することができることから、現行の体制を採用しております。



a . 取締役会

取締役会は取締役7名により構成されており、うち2名は社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催することで、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

b . 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である社外取締役2名を含む3名により構成されております。各監査等委員は監査等委員会が定めた監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性及び妥当性について監査しております。

c. 経営会議

経営会議は業務執行取締役4名により構成され、監査等委員である取締役3名はオブザーバーとして参加しております。経営会議は業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審議機関であり、原則毎月1回開催しておりますが、各部門の業務執行、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図るために、必要に応じて臨時の経営会議を開催しております。

d . 指名報酬委員会

指名報酬委員会は取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を目的とした取締役会の諮問機関であり、代表取締役社長及び社外取締役2名により構成されております。指名報酬委員会では取締役会より諮問を受けた事項について審議を行い、審議結果を取締役会に答申しております。

e. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は取締役会の直属委員会であり、取締役 7 名及び管理部門、事業部門の責任者により構成されております。リスク・コンプライアンス委員会は原則毎月 1 回開催しており、当社におけるリスク・コンプライアンス管理に関わる取り組みを推進しております。

f.内部監査部門

当社は代表取締役社長の直轄組織となる内部監査部門として、内部監査室を設置しております。内部監査室は各部署の業務執行状況全般に対して内部監査を実施しております。また、内部統制報告制度(J-SOX)の対応部署として財務報告に係る内部統制の整備、運用を行っております。

g . 会計監査人

当社は仰星監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査を受けております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(は議長・委員長、 は構成員、 は出席者)

| 1200 C 0 160 | 元兵1857~500. | , , (), , (), (| (15 13% 12 2 | 英氏、 15 円/3 5 | | |
|------------------|--------------------|-------------------|---------------|---------------------|-------------|-------------------------|
| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査等委員会 | 経営会議 | 指名報酬 委員会 | リスク・コン プライアンス 委員会 |
| 代表取締役社長 | 神谷 栄治 | | - | | | |
| 常務取締役 | 村上和彦 | | - | | - | |
| 取締役 | 丸山 拓也 | | - | | - | |
| 取締役 | 安井 英和 | | - | | - | |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 中山 靖之 | | | | - | |
| 社外取締役 (監査等委員) | 宮﨑陽平 | | | | | |
| 社外取締役 (監査等委員) | 近藤 直生 | | | | | |
| 部門責任者 | - | - | - | - | - | |

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会規程等の諸規程・規則を整備し、取締役及び使用人は、これらを遵守する。
 - ・当社の取締役及び使用人の業務の適正性を確保するため、内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、業務の適正性、内部統制の有効性と妥当性を確保する。又、監査結果については、代表取締役社長に報告するものとする。
 - ・当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「リスク・コンプライアンス管理規程」を定める。
 - ・「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社全体 のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
 - ・法令違反・不正行為等の未然防止と検出された場合の早期解決を図るため、通報・相談を受付ける内部通報窓口を設置する。又、当社は通報・相談を行った者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう、 その保護義務を負う。
 - ・法令違反行為等に対しては、厳正な処分を行うとともに、各ステークホルダーに対し、十分な説明を行う。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報や文書(電磁的記録も含む)については、「文書管理規程」に基づき、保存 及び管理を行う。又、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。
 - ・取締役及び監査等委員である取締役(以下、監査等委員という)が、当該文書等の内容を取得・共有し、 適切な取扱いについて協議出来る体制を確保する。
 - ・当社は、法令及び証券取引所の定める諸規程・規則等に従い、会社情報の適時・適切な開示を行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・会社経営及び事業運営に関するリスクについて、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、検討・見直しを行い、毎事業年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルの中でリスクの統制を 行う体制とする。
 - ・取締役は、自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持つとともに全社横断的なリスクに対しては、リスク・コンプライアンス委員会等の専門委員会を設置し、全社的な対応を図る。
 - ・自然災害等による非常事態に関するリスクに備え、日常的リスク管理を徹底するとともに、非常事態の発生時は緊急対策本部を設置し、役職員の安全確保に取組み、各ステークホルダーに対し、必要な情報の開示を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を原則月1回開催する他、必要に応じ臨時に開催することにより、経営方針及び重要な業務執行 等の審議・決議を迅速に行う。
 - ・経営計画を策定し、各組織の分掌及び権限を明確に定め、ITの適切な活用を図ることにより、職務執行を 効率的に行う。
- (e) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並び にその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員会が監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人の設置について決議するものとする。
 - ・補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人は取締役の指揮命令を受けないものとし、 当該期間中の任命・異動・評価・解任等については監査等委員会の同意を必要とする。
 - ・監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、監査等委員の指揮命令に従うものとする。

- (f) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時に は、監査等委員に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。又、監査等委員か ら業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても速やかに報告を行わなければならない。
 - ・当社は、監査等委員に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制を構築する。
- (g) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・ 意見交換を行う。
 - ・監査等委員は、必要に応じて重要な社内会議に出席することが出来る。
 - ・監査の実施にあたり、監査等委員会が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - ・監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて内部監査室に調査を依頼することが出来 る。
- (h) 監査等委員の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行える体制とする。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「経理規程」類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正を行う体制を整備する。

- (i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - ・公序良俗に反し、市民社会に脅威を与える反社会的勢力について、断固たる排除の姿勢で臨むことを全て の取締役及び使用人へ周知徹底し、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。
 - ・反社会的勢力の排除に対しては、弁護士や警察等の外部機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平 素より情報収集に努め、速やかに対処出来る体制を整備する。

b. リスク管理体制の整備状況について

当社は「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を原則毎月1回 開催しております。リスク・コンプライアンス委員会においては、当社が直面、あるいは将来発生する可能性 のある潜在的リスクを識別し、企業としての対策を打ち出すことでリスク顕在化の防止と被害損失の最小化、再発防止に努めております。また、リスク・コンプライアンス委員会ではコンプライアンス体制の継続的改善に向けた協議を行い、必要に応じてコンプライアンス教育の見直し、企画の提案等を行っております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-----------------------|-------|------|------|
| 代表取締役社長 | 神谷 栄治 | 21回 | 21回 |
| 常務取締役 ソリューション事業部担当 | 村上 和彦 | 21回 | 21回 |
| 取締役 モバイル事業部担当 | 丸山 拓也 | 21回 | 21回 |
| 取締役 管理部門担当 | 安井 英和 | 21回 | 21回 |
| 取締役(常勤監査等委員) | 尾関 一平 | 21回 | 21回 |
| 社外取締役(監査等委員) | 宮崎 陽平 | 21回 | 21回 |
| 社外取締役(監査等委員) | 近藤 直生 | 21回 | 21回 |

(注)尾関一平氏は、2024年3月28日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

取締役会の具体的な検討内容としては、経営の基本方針、法令、定款で定められた事項及びその他の経営に関する重要事項であります。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を7回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------------|-------|------|------|
| 代表取締役社長 | 神谷 栄治 | 7 回 | 7 回 |
| 社外取締役(監査等委員) | 宮崎 陽平 | 7 回 | 7 回 |
| 社外取締役(監査等委員) | 近藤 直生 | 7 回 | 7 回 |

指名報酬委員会の具体的な検討内容として、取締役候補者、役員報酬規程、取締役の報酬限度額及び報酬に関する事項について審議し、取締役会へ答申しております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は5名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は当該規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者がその地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を補填の対象としております。当該契約の被保険者は当社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

| カ注/石 女注 石(| 「反真のフラス | (注)のに卒 %) | | | | |
|----------------|---------|---|---------------------|---|---------|--------------|
| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
| | | | 1998年4月 | (株)アルモニコス入社 | | |
| 代表取締役社長 | 神谷 栄治 | 1973年 5 月30日 | 2000年 5 月 | (旬アイビス(現 当社)設立 | (注3) | 1,886,243 |
| | | | 2016年12月 | 代表取締役社長(現任) 株式スピスエバスリルまの締み社長 | | |
| | | | 2010年12月 | ㈱アイビスモバイル代表取締役社長 個人事業主として営業代行業(営業コンサ | | |
| | | | 1991年 6 月 | 個人事業主として言葉で行業(言葉コン) ル、新規開拓代行等)に従事 | | |
| | | | 2001年4月 | 当社常務取締役 | | |
| 常務取締役 | | | 2001年5月 | 当社常務取締役派遣事業部担当 | | |
| ソリューション | 村上 和彦 | 1973年12月6日 | 2006年10月 | 当社常務取締役プロフェッショナル・サポー | (注3) | 369,680 |
| 事業部担当 | | | | ト事業部担当 | | |
| | | | 2016年12月 | (株)アイビスモバイル常務取締役 | | |
| | | | 2021年1月 | 当社常務取締役ソリューション事業部担当 (現任) | | |
| 班位尔 | | | 2017年4月 | (株)アイビスモバイル入社(現 当社) | | |
| 取締役 モバイル事業部 | 丸山 拓也 | 1989年 6 月16日 | 2019年10月 | 当社モバイル事業部課長代理 | (注3) | 1,500 |
| 担当 | | 1909年 0 月 10日 | 2020年3月 | 当社取締役モバイル統括事業部長 | (/±3) | 1,500 |
| 1==1 | | | 2020年 4 月 | 当社取締役モバイル事業部担当(現任) | | |
| | | | 1990年 4 月 | 丸万証券㈱(現 東海東京証券㈱)入社 | | |
| 取締役 | 安井 英和 | 1967年 6 月23日 | 2007年 6 月 | (株)ヤマナカ入社 | (注3) | 2,000 |
| 管理部門担当 | 271 741 | , | 2018年6月 | 同社執行役員総合企画室長 | (,_ , | _,,,,, |
| | | | 2021年2月 | 当社取締役管理部門担当(現任) | | |
| | | | 1982年4月 | 住友金属鉱山㈱入社 | | |
| | | | 2012年4月 2012年7月 | 同社半導体材料事業部事業室長 同社材料事業本部材料第二事業部長 | | |
| 取締役 | | | 2012年7月 | | | |
| (常勤監査等委員) | 中山 靖之 | 1959年12月7日 | 2016年6月 | 住友金属鉱山㈱監査役(常勤) | (注4) | - |
| (10202020320) | | | 2022年6月 | 日日社顧問 | | |
| | | | 2024年 2 月 | 当社入社 | | |
| | | | 2024年 3 月 | 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | | |
| | | | 2004年12月 | 中央青山監査法人入所 | | |
| | | | 2007年8月 | 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 | | |
| 取締役 | | | 2008年 5 月 | - ・ 、 ン // 、 | | |
| (監査等委員) | 宮﨑 陽平 | 1978年3月16日 | 2017年7月 | 宮﨑陽平公認会計士・税理士事務所所長(現 | (注5) | - |
| | | | | 任) | | |
| | | | 2020年9月 | 当社監査役 | | |
| | | | 2021年10月 | 当社取締役(監査等委員)(現任) | - | |
| | | | 2000年10月 | 弁護士登録 | | |
| | | | 2000年10月 2004年3月 | ときわ総合法律事務所入所 弁護士法人大江橋法律事務所入所 | | |
| | | | 2004年3月 | 弁護工法人人は何法律事物が入り ニューヨーク州弁護士登録 | | |
| | | | 2009年 7 月 | ユ - コ - ノ州 | | |
| 取締役 | 近藤 主生 | 4070年40日 4 日 | 2012年12月 | 弁護士法人大江橋法律事務所入所 | (:+ r \ | |
| (監査等委員) | 近藤 直生 | 1973年12月4日 | 2016年1月 | 同法人パートナー(現任) | (注5) | - |
| | | | 2021年 3 月 | 当社監査役 | | |
| | | | 2021年10月 | 当社取締役(監査等委員)(現任) | | |
| | | | 2023年 6 月 | (株)トクヤマ取締役(監査等委員)(現任) | | |
| | | | 2023年 9 月 | ㈱A&Dホロンホールディングス監査役(現任) | | |
| | | | 計 | | | 2,259,423 |
| | | | | | | |

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。
 - 2. 取締役宮﨑 陽平及び近藤 直生は、社外取締役であります。
 - 3.任期は2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2023年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
 - 5. 任期は2023年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は監査等委員である社外取締役2名を、証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役の宮崎 陽平氏は、公認会計士及び税理士であり、有限責任監査法人トーマツ等の 監査法人において第一線で活躍し、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから当社の 財務会計面を中心に監督を行っていただけるものと判断しております。同氏と当社の間に人的関係、資本関係、 取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の近藤 直生氏は、大江橋法律事務所のパートナー弁護士を現任されており、企業 法務を中心に弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから当社の法務・コーポレート・ガバナンス面を中心に監督を行っていただけるものと判断しております。同氏と当社の間に人的関係、資本関係、取引 関係及びその他の利害関係はありません。

各独立役員には専門的知識及び経験を活かし、経営の客観性、透明性の確保に貢献していただくことを期待しております。各独立役員が他の役員との連携や管理部門との連携(情報交換を目的としたコミュニケーション等)を密に取り、当社の情報を共有できるように、当社内部監査室が独立役員の求めに応じてサポートし、独立役員が期待される役割を果たすための環境を整備しております。

監査等委員である取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内 部統制部門との関係

監査等委員である取締役(以下、監査等委員という)は業務監査のほか、取締役会以外の重要な会議にも出席し、意見を述べるとともに、取締役及び取締役会の業務執行機能の監査を行っております。

監査等委員と会計監査人は監査上必要な事項について、適宜情報交換・意見交換を行うことによりそれぞれの 監査業務に役立てております。

監査等委員と内部監査室は監査結果の双方向の情報交換により相互補完を行うことによって、それぞれ効果的・効率的な監査を実施しております。そのために監査等委員は内部監査室から内部監査計画及び内部監査結果の報告を受けております。

四半期に1回、常勤の監査等委員、内部監査室及び会計監査人の三者ミーティング(三様監査)の場を設けております。会計監査人から意見を聴取し、必要な意見交換、意思疎通を行うことで緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、監査等委員である社外取締役の宮崎陽平氏は公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づき、取締役の業務執行状況を中心に計画的かつ網羅的な監査を実施しております。さらに、定期的に会計監査人及び内部監査部門との情報及び意見交換を行い、相互の連携を図りながら監査の実効性の強化を図っております。

当事業年度において、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 尾関 一平 | 12回 | 12回 |
| 宮﨑 陽平 | 12回 | 12回 |
| 近藤 直生 | 12回 | 12回 |

(注)尾関 一平氏は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等の同意、内部統制システムの整備・運用状況の監査、監査報告書に関する事項等であります。

常勤監査等委員の活動として、取締役会や経営会議等の重要な会議へ出席するほか、稟議書をはじめとする重要な書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。

内部監査の状況

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 f 内部監査部門」に記載したとおり、内部監査室が各部署の業務執行状況全般に対する内部監査を実施しております。また、内部統制報告制度 (J-SOX) の対応部署として財務報告に係る内部統制の整備、運用の評価等を行っております

内部監査室は、財務報告に係る内部統制監査を実施しております。

内部監査室は年間の内部監査計画に則り、社内の全部署を対象として内部監査を実施し、代表取締役社長に対する内部監査結果の報告並びに被監査部署への改善勧告等を行っております。また、内部監査室は経営陣各部の責任者が内部監査結果について一層認識を高められるように、毎月全社レベルの内部監査報告をまとめ、部長会議にて内部監査の状況を報告しております。

内部監査室、常勤の監査等委員及び会計監査人は四半期に1回、三者ミーティング(三様監査)の場を設けており、併せて内部監査報告書の監査法人への提供を行っております。また、会計監査人から意見を聴取し、必要な意見交換、意思疎通を行うことで緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

- a 監査法人の名称 仰星監査法人
- b 継続監査期間2020年12月期以降の4年間
- c 業務を執行した公認会計士 業務執行社員 堤 紀彦 業務執行社員 川合 利弥
- d 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士6名、その他9名
- e 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、 品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション並びに不正リスクへの対 応等を総合的に勘案し、選定をしております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は監査法人とのコミュニケーションや監査報告会等を通じ、仰星監査法人の独立性、専門性、監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価し、監査方法及び監査結果が適切かつ妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 前事 | | 当事業 | 美年度 |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) |
| 12,000 | - | 14,000 | 1,500 |

当事業年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く) 該当事項はありません。
- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をする方針であります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の監査等委員を除く取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び退職慰労金で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。なお、監査等委員を除く取締役の報酬限度額は2021年10月1日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。同臨時株主総会決議時の監査等委員を除く取締役の員数は4名であります。個人別の報酬の額については、当社の「役員報酬規程」の定めにより代表取締役社長が作成した各取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の原案に基づき、指名報酬委員会で事前協議のうえ、監査等委員会の意見聴取を経て、取締役会において決議することとしております。代表取締役社長が各取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の原案を作成している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

業績連動報酬等にかかる業績指標は前事業年度における売上高成長率であり、その実績は前事業年度比124%であります。当該指標を選択した理由は、当社の目標とする経営指標は年次毎の増収増益であり、売上及び収益の成長に注力しているためであります。業績連動報酬の額の算定方法は、役位や在任年数等に応じて設定される基準額に、前事業年度の業績指標に応じてあらかじめ定めた適用倍率を乗じて算定しております。

退職慰労金については、株主総会での決議を前提に、当社の「役員退職慰労金規程」の定めに基づき役位、在任年数、貢献度その他の事情を考慮して算定し、取締役会の決議により監査等委員を除く取締役に対して支給することとしております。

当社の監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬のみで構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査等委員会の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬限度額は2021年10月1日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。同臨時株主総会決議時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2023年3月28日開催の臨時取締役会で指名報酬委員会からの答申に基づき報酬額を審議し、決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| (I) = (I) | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる |
|-------------------------------|----------------|----------------|--------|--------|------------------|--------------|
| 役員区分 | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | 役員の員数 (名) |
| 取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。) | 177,473 | 142,350 | 22,448 | 12,675 | 1 | 4 |
| 監査等委員 (社外取締役を除く。) | 6,833 | 6,833 | - | ı | ı | 1 |
| 社外役員 | 5,566 | 5,566 | - | - | - | 2 |

役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社アイビス(E38440) 有価証券報告書

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を保有しておらず、投資株式の区分の基準及び考え方は定めておりません。今後、保有を検討する状況が生じた場合は、取締役会にて基準等を定め、開示するものといたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて 作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の 財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他会計専門家からの情報共有、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加などを通じて積極的な情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

| | | (単位:千円) |
|------------|------------------------|------------------------|
| | 前事業年度 (2022年12月31日) | 当事業年度 (2023年12月31日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 594,765 | 1,229,770 |
| 売掛金 | 373,053 | 456,633 |
| 契約資産 | - | 872 |
| 貯蔵品 | 268 | 353 |
| 前渡金 | 47 | 38 |
| 前払費用 | 55,642 | 58,290 |
| その他 | 29,038 | 990 |
| 流動資産合計 | 1,052,816 | 1,746,947 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 13,771 | 31,891 |
| 工具、器具及び備品 | 3,392 | 9,048 |
| 減価償却累計額 | 7,647 | 19,121 |
| 有形固定資産合計 | 9,516 | 21,818 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 438 | 373 |
| ソフトウエア | 90,544 | 122,229 |
| 無形固定資産合計 | 90,982 | 122,603 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期前払費用 | 6,762 | 10,259 |
| 繰延税金資産 | 35,965 | 50,169 |
| その他 | 93,244 | 157,526 |
| 投資その他の資産合計 | 135,971 | 217,954 |
| 固定資産合計 | 236,471 | 362,377 |
| 資産合計 | 1,289,288 | 2,109,325 |

| | | (単位:千円) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| | 前事業年度 (2022年12月31日) | 当事業年度 (2023年12月31日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 34,380 | 31,090 |
| 未払金 | 509,422 | 329,022 |
| 未払費用 | 25,772 | 37,821 |
| 未払法人税等 | 72,741 | 128,215 |
| 契約負債 | 39,995 | 83,991 |
| 預り金 | 16,275 | 22,962 |
| 賞与引当金 | 58,203 | 104,292 |
| 流動負債合計 | 756,791 | 737,396 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 74,744 | 43,654 |
| 役員退職慰労引当金 | 20,241 | 32,916 |
| その他 | 6,148 | 5,723 |
| 固定負債合計 | 101,133 | 82,293 |
| 負債合計 | 857,924 | 819,689 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 95,925 | 380,199 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 56,935 | 341,209 |
| その他資本剰余金 | 36,591 | 36,591 |
| 資本剰余金合計 | 93,526 | 377,800 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 45 | 45 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 239,316 | 527,892 |
| 利益剰余金合計 | 239,362 | 527,937 |
| 株主資本合計 | 428,813 | 1,285,937 |
| 新株予約権 | 2,550 | 3,698 |
| 純資産合計 | 431,363 | 1,289,635 |
| 負債純資産合計 | 1,289,288 | 2,109,325 |

【損益計算書】

| | | (単位:千円) |
|--------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
| | 1 3,397,886 | 1 4,086,864 |
| 売上原価 | 1,028,130 | 1,492,256 |
| 売上総利益 | 2,369,755 | 2,594,608 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売手数料 | 315,899 | 434,191 |
| 賞与引当金繰入額 | 7,727 | 9,196 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 12,290 | 11,710 |
| 退職給付費用 | 1,661 | 2,101 |
| 広告宣伝費 | 1,269,929 | 956,284 |
| 減価償却費 | 1,333 | 4,713 |
| その他 | 541,004 | 742,307 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2 2,149,847 | 2 2,160,505 |
| 営業利益 | 219,908 | 434,102 |
| 営業外収益 | | |
| 為替差益 | 13,459 | 2,764 |
| 受取報奨金 | 8,722 | 4,919 |
| 確定拠出年金返還金 | 809 | 976 |
| その他 | 1,550 | 946 |
| 営業外収益合計 | 24,541 | 9,607 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,268 | 1,792 |
| 株式交付費 | - | 7,741 |
| 上場関連費用 | 2,000 | 6,134 |
| その他 | 51 | - |
| 営業外費用合計 | 6,320 | 15,668 |
| 経常利益 | 238,130 | 428,041 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | з 132 | 3 0 |
| 特別損失合計 | 132 | 0 |
| 税引前当期純利益 | 237,998 | 428,041 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 81,431 | 153,669 |
| 法人税等調整額 | 12,126 | 14,203 |
| 法人税等合計 | 69,305 | 139,465 |
| 当期純利益 | 168,692 | 288,575 |

【売上原価明細書】

| | | 前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | | 1日 (自 2023年1月1日 | |
|-----------------------|----------|---|------------|-----------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | | 1,008,795 | 88.5 | 1,424,051 | 89.9 |
| 経費 | 1 | 130,540 | 11.5 | 160,857 | 10.1 |
| 当期総製造費用 | | 1,139,335 | 100.0 | 1,584,909 | 100.0 |
| 合計 | | 1,139,335 | | 1,584,909 | |
| 他勘定振替高 | 2 | 148,263 | | 153,389 | |
| 当期製品製造原価 | | 991,072 | | 1,431,520 | |
| | | | | | |
| ソフトウエア償却費 | | 37,966 | | 59,730 | |
| 製品保証引当金繰入額 (は戻入額) | | 908 | | - | |
| その他 | | - | | 1,005 | |
| 当期売上原価 | | 1,028,130 | | 1,492,256 | |

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|------|-----------|-----------|
| 外注費 | 13,913 | 13,166 |
| 通信費 | 74,093 | 78,369 |
| 地代家賃 | 16,922 | 33,003 |

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|--------|-----------|-----------|
| ソフトウエア | 73,584 | 92,814 |
| 研究開発費 | 20,083 | 10,044 |
| 広告宣伝費 | 21,684 | 26,468 |
| 営業費用 | 15,532 | 9,545 |
| その他 | 17,378 | 14,516 |
| 計 | 148,263 | 153,389 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|----------|---------|--|--|--|
| | | 資本剰余金 | | | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 95,925 | 56,935 | 36,591 | 93,526 | | | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | - | | | |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | | | | - | | | |
| 当期純利益 | | | | - | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | - | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | | | |
| 当期末残高 | 95,925 | 56,935 | 36,591 | 93,526 | | | |

| | | 株主 | | | | | |
|-----------------------------|-------|----------|---------|---------|------------|---------------|--|
| | | 利益剰余金 | | | , 新株予約権 | 純資産合計 | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 株主資本合計 | がルケーン かいほ | 純貝 佐口司 | |
| | 利益学補並 | 繰越利益剰余金 | 利益制水並口引 | | | | |
| 当期首残高 | 45 | 70,623 | 70,669 | 260,120 | 2,550 | 262,670 | |
| 当期变動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | - | - | | - | |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | | | - | - | | ı | |
| 当期純利益 | | 168,692 | 168,692 | 168,692 | | 168,692 | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | - | - | | 1 | |
| 当期変動額合計 | - | 168,692 | 168,692 | 168,692 | - | 168,692 | |
| 当期末残高 | 45 | 239,316 | 239,362 | 428,813 | 2,550 | 431,363 | |

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|----------|---------|--|--|
| | | | 資本剰余金 | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 95,925 | 56,935 | 36,591 | 93,526 | | |
| 当期变動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 277,874 | 277,874 | | 277,874 | | |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | 6,399 | 6,399 | | 6,399 | | |
| 当期純利益 | | | | - | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | - | | |
| 当期変動額合計 | 284,274 | 284,274 | - | 284,274 | | |
| 当期末残高 | 380,199 | 341,209 | 36,591 | 377,800 | | |

| | | 株主 | 資本 | | | 純資産合計 | |
|-----------------------------|-------|----------|---------|-----------|-------------|----------------|--|
| | | 利益剰余金 | | | , 新株予約権 | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 株主資本合計 | おけ木 J7 おり作画 | 郑 貝 连口司 | |
| | 利益学補金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | 45 | 239,316 | 239,362 | 428,813 | 2,550 | 431,363 | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | - | 555,749 | | 555,749 | |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | | | 1 | 12,799 | | 12,799 | |
| 当期純利益 | | 288,575 | 288,575 | 288,575 | | 288,575 | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | - | - | 1,148 | 1,148 | |
| 当期変動額合計 | - | 288,575 | 288,575 | 857,123 | 1,148 | 858,271 | |
| 当期末残高 | 45 | 527,892 | 527,937 | 1,285,937 | 3,698 | 1,289,635 | |

【キャッシュ・フロー計算書】

| 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前当期純利益 飛品情報を必要が関係では関係である。 現価情報である。 現価情報である。 売上債権及び契約資産の増減額(は増加) 受力引出金の増減額(は増加) で支払利息 ・で支払利息の増減額(は減少) ・で支払利息の増減額(は減少) ・で支払利息の増減額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対して対抗額(は減少) ・で対抗額によるキャッシュ・フロー ・で対抗額によるキャッシュ・フロー ・で対抗額によるキャッシュ・フロー ・で対抗額によるキャッシュ・フロー ・で対抗額によるキャッシュ・フロー ・で対抗額によるキャッシュ・フロー ・の地 ・の地 ・で対抗額によるキャッシュ・フロー ・の地 ・の地 ・で対抗額によるキャッシュ・フロー ・の地 ・の地 ・で対抗額によるキャッシュ・フロー ・の地 ・の地 ・の地 ・の地 ・の地 ・の地 ・で対抗額によるキャッシュ・フロー ・の地 ・の地 ・の地 ・の地 ・の地 ・で対抗額額によるキャッシュ・フロー ・の地 ・の地 ・で対抗額額によるキャッシュ・フロー ・の地 | | | (単位:千円) |
|--|--------------------------|-------------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 2022年1月1日 | 2023年1月1日 |
| 減価償却費 | 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 売上債権及び契約資産の増減額(は増加) 972 75 貫与引当金の増減額(は減少) 21,897 46,089 製品保証引当金の増減額(は減少) 908 支払利息 4,268 1,792 株式交付費 - 7,741 未払金の増減額(は減少) 196,829 183,413 契約負債の増減額(は減少) 28,031 43,996 役員退職銀労引当金の増減額(は減少) 13,163 12,675 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少) - 15,260 その他 34,008 61,857 対計 582,810 422,408 利息の支払額 3,165 1,359 法人税等の支払額 26,157 113,457 営業活動によるキャッシュ・フロー 787国定資産の取得による支出 13,623 21,992 無形固定資産の取得による支出 13,623 21,992 無所固定資産の取得による支出 13,623 21,992 無所関によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 34,380 株式の発行による収入 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物の増額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の増額値(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の増削管残高 305,570 594,765 | 税引前当期純利益 | 237,998 | 428,041 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) 972 75 賞与引当金の増減額(は減少) 21,897 46,089 製品保証引き金の増減額(は減少) 908 - 支払利息 4,268 1,792 株式交付費 - 7,741 未払金の増減額(は減少) 196,829 183,413 契約負債の増減額(は減少) 28,031 43,996 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 13,163 12,675 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少) - 15,260 その他 34,008 61,857 小計 582,810 422,408 利息の支払額 3,165 1,359 法人税等の支払額 3,165 1,359 法人税等の支払額 3,165 113,457 営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 13,623 21,992 無形固定資産の取得による支出 13,623 21,992 無形固定資産の取得による支出 4,696 66,790 保険積立金の積立による支出 24,696 66,790 保険積立金の積立による支出 6,744 6,589 その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の経済による支出 34,380 34,380 株式の発行による収入 - 560,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 | 減価償却費 | 44,110 | 72,894 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) 21,897 46,089 製品保証引当金の増減額(は減少) 908 - 支払利息 4,268 1,792 株式交付費 - 7,741 未払金の増減額(は減少) 196,829 183,413 契約負債の増減額(は減少) 28,031 43,996 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) - 15,260 その他 34,008 61,857 小計 582,810 422,408 利息の支払額 3,165 1,359 法人税等の支払額 3,165 1,359 法人税等の支払額 3,165 1,359 法人税等の支払額 26,157 113,457 営業活動によるキャッシュ・フロー 553,487 307,591 投資活動によるキャッシュ・フロー 13,623 21,992 無形固定資産の取得による支出 73,584 91,811 差入保証金の差入による支出 6,744 6,589 その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 100,000 - 長期借入金の返済による支出 34,380 34,380 株式の発行による支出 34,380 34,380 株式の発行による支出 134,380 520,292 | 売上債権及び契約資産の増減額(は増加) | 70,455 | 84,452 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 棚卸資産の増減額(は増加) | 972 | 75 |
| 支払利息 4,268 1,792 株式交付費 - 7,741 未払金の増減額(は減少) 196,829 183,413 契約負債の増減額(は減少) 28,031 43,996 役員退職股労引当金の増減額(は減少) - 15,260 その他 34,008 61,857 小計 582,810 422,408 利息の支払額 26,157 113,457 営業活動によるキャッシュ・フロー 553,487 307,591 投資活動によるキャッシュ・フロー 73,584 91,811 差入保証金の整人による支出 13,623 21,992 無形固定資産の取得による支出 24,696 66,790 保険積立金の積立による支出 6,744 6,589 その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 100,000 - 長期借入金の返済による支出 34,380 34,380 株式の発行による収入 - 6,134 その他 100,000 - 長期借入金の返済による支出 34,380 34,380 株式の発行による収入 - 60,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の期首残高 594,765 | 賞与引当金の増減額(は減少) | 21,897 | 46,089 |
| 株式交付費 - 7,741 未払金の増減額(は減少) 196,829 183,413 契約負債の増減額(は減少) 28,031 43,996 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 13,163 12,675 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少) - 15,260 その他 34,008 61,857 小計 582,810 422,408 利息の支払額 3,165 1,359 法人税等の支払額 26,157 113,457 営業活動によるキャッシュ・フロー 553,487 307,591 投資活動によるキャッシュ・フロー 7,18日定資産の取得による支出 13,623 21,992 無形固定資産の取得による支出 73,584 91,811 差入保証金の差入による支出 24,696 66,790 保険積立金の積立による支出 6,744 6,589 その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 34,380 株式の発行による収入 - 560,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物に係る換算差額 - 44 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 134,380 520,292 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 | 製品保証引当金の増減額(は減少) | 908 | - |
| 未払金の増減額(は減少) 196,829 183,413 契約負債の増減額(は減少) 28,031 43,996 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 13,163 12,675 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少) - 15,260 その他 34,008 61,857 | 支払利息 | 4,268 | 1,792 |
| 契約負債の増減額(は減少) 28,031 43,996 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 13,163 12,675 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少) - 15,260 その他 34,008 61,857 小計 582,810 422,408 利息の支払額 3,165 1,359 法人税等の支払額 26,157 113,457 営業活動によるキャッシュ・フロー 553,487 307,591 投資活動によるキャッシュ・フロー 7年形固定資産の取得による支出 13,623 21,992 無形固定資産の取得による支出 73,584 91,811 差入保証金の差入による支出 24,696 66,790 保険積立金の積立による支出 6,744 6,589 その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 100,000 - 長期借入金の経増減額(は減少) 100,000 - 長期借入金の経増減額(は減少) 100,000 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 34,380 をの他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物に係る換算差額 - 44 現金及び現金同等物に係る換算差額 - 44 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 | 株式交付費 | - | 7,741 |
| 程員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 未払金の増減額(は減少) | 196,829 | 183,413 |
| 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少) - 15,260 その他 34,008 61,857 小計 582,810 422,408 利息の支払額 3,165 1,359 法人税等の支払額 26,157 113,457 営業活動によるキャッシュ・フロー 553,487 307,591 投資活動によるキャッシュ・フロー 7月形固定資産の取得による支出 13,623 21,992 無形固定資産の取得による支出 73,584 91,811 差入保証金の差入による支出 24,696 66,790 保険積立金の積立による支出 6,744 6,589 その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 100,000 - 長期借入金の純増減額(は減少) 100,000 - 長期借入金の純増減額(は減少) 100,000 - 長期借入金の返済による支出 34,380 34,380 株式の発行による収入 - 560,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物に係る換算差額 - 44 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 | 契約負債の増減額(は減少) | 28,031 | 43,996 |
| その他 34,008 61,857 小計 582,810 422,408 利息の支払額 3,165 1,359 法人税等の支払額 26,157 113,457 営業活動によるキャッシュ・フロー 553,487 307,591 投資活動によるキャッシュ・フロー 7年形固定資産の取得による支出 13,623 21,992 無形固定資産の取得による支出 73,584 91,811 差入保証金の差入による支出 24,696 66,790 保険積立金の積立による支出 6,744 6,589 その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額 (は減少) 100,000 - 長期借入金の純増減額 (は減少) 560,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物に係る換算差額 - 44 現金及び現金同等物の増減額 (は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の増減額 (は減少) 289,194 635,004 | 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 13,163 | 12,675 |
| 小計 利息の支払額 利息の支払額 利息の支払額 | 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少) | - | 15,260 |
| 利息の支払額 3,165 1,359 法人税等の支払額 26,157 113,457 営業活動によるキャッシュ・フロー 553,487 307,591 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 13,623 21,992 無形固定資産の取得による支出 73,584 91,811 差入保証金の差入による支出 24,696 66,790 保険積立金の積立による支出 6,744 6,589 その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 100,000 - 長期借入金の返済による支出 34,380 34,380 株式の発行による収入 - 560,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 | その他 | 34,008 | 61,857 |
| 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 (保険積立金の積立による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 有別量で 有別量で (保険積立金の積立による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー (保険積立金の積立による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 長期借入金の返済による支出 (は減少) 長期借入金の返済による支出 (は減少) 長期借入金の返済による支出 (は減少) 長期借入金の返済による支出 (は減少) 長期借入金の返済による支出 (は減少) (は減少) (も134,380 (134,380 | 小計 | 582,810 | 422,408 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー553,487307,591投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出13,62321,992無形固定資産の取得による支出73,58491,811差入保証金の差入による支出24,69666,790保険積立金の積立による支出6,7446,589その他11,2645,650投資活動によるキャッシュ・フロー129,912192,833財務活動によるキャッシュ・フロー短期借入金の純増減額(は減少)100,000-長期借入金の返済による支出34,38034,380株式の発行による収入-560,806その他-6,134財務活動によるキャッシュ・フロー134,380520,292現金及び現金同等物に係る換算差額-44現金及び現金同等物の増減額(は減少)289,194635,004現金及び現金同等物の増減額(は減少)289,194635,004現金及び現金同等物の期首残高305,570594,765 | 利息の支払額 | 3,165 | 1,359 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 13,623 21,992 無形固定資産の取得による支出 73,584 91,811 差入保証金の差入による支出 24,696 66,790 保険積立金の積立による支出 6,744 6,589 その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 100,000 - 長期借入金の返済による支出 34,380 34,380 株式の発行による収入 - 560,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物に係る換算差額 - 44 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の期首残高 305,570 594,765 | 法人税等の支払額 | 26,157 | 113,457 |
| 有形固定資産の取得による支出 13,623 21,992 無形固定資産の取得による支出 73,584 91,811 差入保証金の差入による支出 24,696 66,790 保険積立金の積立による支出 6,744 6,589 その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 100,000 - 長期借入金の終増減額(は減少) 100,000 - 長期借入金の返済による支出 34,380 34,380 株式の発行による収入 - 560,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物に係る換算差額 - 44 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の期首残高 305,570 594,765 | 営業活動によるキャッシュ・フロー | 553,487 | 307,591 |
| 無形固定資産の取得による支出 73,584 91,811 差入保証金の差入による支出 24,696 66,790 保険積立金の積立による支出 6,744 6,589 その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 100,000 - 短期借入金の純増減額(は減少) 100,000 - 長期借入金の返済による支出 34,380 34,380 株式の発行による収入 - 560,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物に係る換算差額 - 44 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の期首残高 305,570 594,765 | 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 差入保証金の差入による支出 24,696 66,790 保険積立金の積立による支出 6,744 6,589 その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 100,000 - 長期借入金の返済による支出 34,380 34,380 株式の発行による収入 - 560,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物に係る換算差額 - 44 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の期首残高 305,570 594,765 | 有形固定資産の取得による支出 | 13,623 | 21,992 |
| 保険積立金の積立による支出 6,744 6,589 その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 100,000 - 長期借入金の返済による支出 34,380 34,380 株式の発行による収入 - 560,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物に係る換算差額 - 44 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の期首残高 305,570 594,765 | 無形固定資産の取得による支出 | 73,584 | 91,811 |
| その他 11,264 5,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 100,000 - 長期借入金の返済による支出 34,380 34,380 株式の発行による収入 - 560,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物に係る換算差額 - 44 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の期首残高 305,570 594,765 | 差入保証金の差入による支出 | 24,696 | 66,790 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー 129,912 192,833 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 100,000 - 長期借入金の返済による支出 34,380 34,380 株式の発行による収入 - 560,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物に係る換算差額 - 44 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の期首残高 305,570 594,765 | 保険積立金の積立による支出 | 6,744 | 6,589 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 100,000 - 長期借入金の返済による支出 34,380 34,380 34,380 株式の発行による収入 - 560,806 その他 - 6,134 財務活動によるキャッシュ・フロー 134,380 520,292 現金及び現金同等物に係る換算差額 - 44 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 289,194 635,004 現金及び現金同等物の期首残高 305,570 594,765 | その他 | 11,264 | 5,650 |
| 短期借入金の純増減額(は減少)100,000-長期借入金の返済による支出34,38034,380株式の発行による収入-560,806その他-6,134財務活動によるキャッシュ・フロー134,380520,292現金及び現金同等物に係る換算差額-44現金及び現金同等物の増減額(は減少)289,194635,004現金及び現金同等物の期首残高305,570594,765 | 投資活動によるキャッシュ・フロー | 129,912 | 192,833 |
| 長期借入金の返済による支出34,38034,380株式の発行による収入-560,806その他-6,134財務活動によるキャッシュ・フロー134,380520,292現金及び現金同等物に係る換算差額-44現金及び現金同等物の増減額(は減少)289,194635,004現金及び現金同等物の期首残高305,570594,765 | 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入-560,806その他-6,134財務活動によるキャッシュ・フロー134,380520,292現金及び現金同等物に係る換算差額-44現金及び現金同等物の増減額(は減少)289,194635,004現金及び現金同等物の期首残高305,570594,765 | 短期借入金の純増減額(は減少) | 100,000 | - |
| その他-6,134財務活動によるキャッシュ・フロー134,380520,292現金及び現金同等物に係る換算差額-44現金及び現金同等物の増減額(は減少)289,194635,004現金及び現金同等物の期首残高305,570594,765 | 長期借入金の返済による支出 | 34,380 | 34,380 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー134,380520,292現金及び現金同等物に係る換算差額-44現金及び現金同等物の増減額(は減少)289,194635,004現金及び現金同等物の期首残高305,570594,765 | 株式の発行による収入 | - | 560,806 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額-44現金及び現金同等物の増減額(は減少)289,194635,004現金及び現金同等物の期首残高305,570594,765 | その他 | - | 6,134 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少)289,194635,004現金及び現金同等物の期首残高305,570594,765 | 財務活動によるキャッシュ・フロー | 134,380 | 520,292 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 305,570 594,765 | 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | 44 |
| | 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 289,194 | 635,004 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 594,765 1,229,770 | 現金及び現金同等物の期首残高 | 305,570 | 594,765 |
| | 現金及び現金同等物の期末残高 | 594,765 | 1,229,770 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用 しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2~18年

工具、器具及び備品 2~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売収益に基づく償却額と 残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しておりま す。自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しておりま す。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率によるほか、債権の内容を検討して回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、引当金の計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、請負売上に対する過去の実績率に基づき算定した金額、及び不具合修正が見込まれる売上済プロジェクトの個別見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、引当金の計上はありません。

(4) 受注損失引当金

受注案件の将来の損失に備えるため、ソフトウエアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、引当金の計上はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「財務諸表「注記事項(収益認識関係)2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」」に記載のとおりであります。

5.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

- 1.市場販売目的ソフトウエア
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|--------|---------|
| ソフトウエア | 89,588 | 121,670 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく 均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法により減価償却金額を算出しております。

販売実績収益又は将来の販売見込収益が当初見込みと比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。

また、今後、事業環境の変化により保有する市場販売目的ソフトウエアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、一時費用が発生し当社の業績に影響を与える可能性があります。

2.受注制作のソフトウエア開発に係る一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------|--------|-------|
| 売上高 (未検収分) | 27,919 | 793 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注制作のソフトウエアのうち、当事業年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、進捗度につきましては、当該案件の見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)により算出しております。

当該見積りは、開発人員の人件費や外注費等の積算でありますが、開発途中での仕様変更や、想定していなかった原価の発生などにより、追加工数が発生し進捗度が変動した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 35,965 | 50,169 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、過去(3年)及び当期の全ての事業年度において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じており、かつ、当事業年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないこと等から、スケジューリングされた一時差異による繰延税金資産を計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などの影響を受けるため、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記しておりました投資その他の資産の「保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産に表示していた「保険積立金」64,719千円は、「その他」64,719千円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「確定拠出年金返還金」は、金額的重要性が増した 為、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表 の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示してい た2,360千円は「確定拠出年金返還金」809千円、「その他」1,550千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当契約に基づく 事業年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前事業年度 (2022年12月31日) | 当事業年度 (2023年12月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 当座貸越極度額 | 100,000千円 | 100,000千円 |
| 借入実行残高 | - " | - <i>II</i> |
| 差引額 | 100,000千円 | 100,000千円 |

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2 一般管理費のその他に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

| (自 至 | 前事業年度 2022年1月1日 (自 2022年12月31日) 至 | 当事業年度 2023年1月1日 2023年12月31日) |
|---------|---|------------------------------------|
| | 20,810千円 | 10,044千円 |

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物 | 0千円 | 0千円 |
| 工具、器具及び備品 | 0 " | - # |
| ソフトウエア | 132 " | - " |
| 計 | 132千円 | 0千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 | |
|---------|-----------|----|----|-----------|--|
| 普通株式(株) | 2,788,783 | - | - | 2,788,783 | |

2 . 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

| 4.40 | 目的となる | | 目的となる株 | 式の数(株) | | 当事業 |
|-----------------------|-------|---------|--------|--------|--------|---------------|
| 内訳 | 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 | 年度末残高 (千円) |
| 2019年有償 第 1 回新株予約権 | 普通株式 | - | - | - | - | 2,550 |
| 2019年無償 第 1 回新株予約権 | 普通株式 | - | - | - | - | - |
| 2020年無償 第 1 回新株予約権 | 普通株式 | - | 1 | - | - | - |
| 2021年無償 第 1 回新株予約権 | 普通株式 | - | - | - | - | - |
| 合計 | | - | - | - | - | 2,550 |

(注)2021年無償第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4.配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,788,783 | 846,280 | - | 3,635,063 |

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募による新株の発行による増加 700,000株

オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加 127,500株 新株予約権の行使による増加 18,780株

2 . 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

| 4.40 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当事業 |
|-----------------------|------------|--------------|----|----|--------|---------------|
| 内訳 | | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 | 年度末残高 (千円) |
| 2019年有償 第 1 回新株予約権 | 普通株式 | - | ı | - | - | 2,550 |
| 2019年無償 第 1 回新株予約権 | 普通株式 | - | 1 | - | - | - |
| 2020年無償 第 1 回新株予約権 | 普通株式 | - | - | - | - | - |
| 2021年無償 第 1 回新株予約権 | 普通株式 | - | 1 | - | - | - |
| 2023年無償 第 1 回新株予約権 | 普通株式 | - | - | - | - | 1,148 |
| 合計 | | - | - | - | - | 3,698 |

(注)2023年無償第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|------------------|-------------|------------|
| 2024年 2 月13日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 50,890 | 14 | 2023年12月31日 | 2024年3月12日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金 | 594,765千円 | 1,229,770千円 |
| 現金及び現金同等物 | 594,765千円 | 1,229,770千円 |

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
- 2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前事業年度 (2022年12月31日) | 当事業年度 (2023年12月31日) |
|------|------------------------|------------------------|
| 1 年内 | - 千円 | 23,790千円 |
| 1 年超 | - 11 | 1,285 " |
| 合計 | - 千円 | 25,075千円 |

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。海外取引を行うにあたって生じる 外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。

長期借入金は、経営安定化のために運転資金として借入れたものであり、償還日は決算日後、最長で3年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について与信管理規程に従い、取引相手先ごとに期日管理及び債権残高管理、与信残高管理 を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

市場リスクの管理

外貨建の営業債権・債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、担当部門が為替の変動を定期 的にモニタリングし、為替動向を随時把握することにより、適切に管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成、更新し、十分な手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、 当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度(2022年12月31日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------|------------------|--------------|------------|
| 長期借入金 (1) | 109,124 | 108,254 | 869 |
| 負債計 | 109,124 | 108,254 | 869 |

- (1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金として表示しております。
- (2) 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2023年12月31日)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|----------|--------|------|
| | (千円) | (千円) | (千円) |
| 長期借入金 (1) | 74,744 | 74,296 | 447 |
| 負債計 | 74,744 | 74,296 | 447 |

- (1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金として表示しております。
- (2) 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年12月31日)

| | 1 年以内 (千円) | 1 年超 5 年以内 (千円) | 5 年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|---------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 594,765 | - | - | - |
| 売掛金 | 373,053 | - | - | - |
| 合計 | 967,819 | - | - | - |

当事業年度(2023年12月31日)

| | 1 年以内 (千円) | 1 年超 5 年以内 (千円) | 5 年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|---------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,229,770 | - | - | - |
| 売掛金 | 456,633 | - | - | - |
| 合計 | 1,686,403 | - | - | - |

(注2) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年12月31日)

| | 1 年以内 (千円) | 1 年超 2 年以内 (千円) | 2 年超 3 年以内 (千円) | 3 年超 4 年以内 (千円) | 4 年超 5 年以内 (千円) | 5 年超 (千円) |
|-------|---------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 34,380 | 31,090 | 20,454 | 14,400 | 8,800 | - |
| 合計 | 34,380 | 31,090 | 20,454 | 14,400 | 8,800 | - |

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金として表示しております。

当事業年度(2023年12月31日)

| | 1 年以内 (千円) | 1 年超 2 年以内 (千円) | 2 年超 3 年以内 (千円) | 3 年超 4 年以内 (千円) | 4 年超 5 年以内 (千円) | 5 年超 (千円) |
|-------|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 31,090 | 20,454 | 14,400 | 8,800 | - | - |
| 合計 | 31,090 | 20,454 | 14,400 | 8,800 | ı | - |

^{() 1}年内返済予定の長期借入金は長期借入金として表示しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年12月31日)

| 133 5 K 1 12 (= + = 1 1 = + 3 + 14) | | | | | |
|---------------------------------------|-----------|---------|------|---------|--|
| 区分 | 時価 (千円) | | | | |
| 上 刀 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | |
| 長期借入金 | - | 108,254 | - | 108,254 | |
| 負債計 | - | 108,254 | - | 108,254 | |

当事業年度(2023年12月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|------------|--------|--------|------|--------|
| 上 刀 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | • | 74,296 | - | 74,296 |
| 負債計 | - | 74,296 | - | 74,296 |

(注) 時価の算定に用いた評価方法及び時価の算定に係るインプットの説明 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度17,618千円、当事業年度22,749千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------------------|-------|---------|
| 販売費及び一般管理費の 株式報酬費用 | - | 1,148千円 |

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 2019年有償第1回新株予約権 |
|----------------------------|---|
| 決議年月日 | 2019年12月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注) | 普通株式 150,000株 |
| 付与日 | 2019年12月20日 |
| 権利確定条件 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況)に記載のとおりであります。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2019年12月20日~2029年12月19日 |

| | 2019年無償第1回新株予約権 |
|----------------------------|--|
| 決議年月日 | 2019年12月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員10名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注) | 普通株式 38,197株 |
| 付与日 | 2019年12月20日 |
| 権利確定条件 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2021年12月21日~2029年12月19日 |

| | 2020年無償第1回新株予約権 |
|----------------------------|---|
| 決議年月日 | 2020年 3 月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 1 名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注) | 普通株式 5,971株 |
| 付与日 | 2020年 3 月31日 |
| 権利確定条件 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況)に記載のとおりであります。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2022年4月1日~2030年3月30日 |

| | 2021年無償第1回新株予約権 | | | |
|----------------------------|--|--|--|--|
| 決議年月日 | 2021年10月1日 | | | |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役2名 当社従業員1名 | | | |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注) | 普通株式 68,700株 | | | |
| 付与日 | 2021年10月8日 | | | |
| 権利確定条件 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | | | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | | | |
| 権利行使期間 | 2023年10月9日~2031年9月30日 | | | |

| | 2023年無償第1回新株予約権 |
|----------------------------------|--|
| | 2023年11月10日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 4 名 |
| 株式の種類別のストック・オプショ 次の数(株) (注) | 普通株式 55,000株 |
| 付与日 | 2023年11月27日 |
| 権利確定条件 | 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2025年11月28日~2033年11月9日 |

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2019年有償 第 1 回 新株予約権 | 2019年無償 第 1 回 新株予約権 | 2020年無償 第1回 新株予約権 | 2021年無償 第1回 新株予約権 | 2023年無償 第1回 新株予約権 |
|----------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 権利確定前(株) | | | | | |
| 前事業年度末 | - | 1 | - | 68,700 | - |
| 付与 | - | - | - | 1 | 55,000 |
| 失効 | - | ı | 1 | ı | - |
| 権利確定 | - | ı | 1 | 68,700 | - |
| 未確定残 | - | ı | 1 | ı | 55,000 |
| 権利確定後(株) | | | | | |
| 前事業年度末 | 150,000 | 37,610 | 5,971 | 1 | - |
| 権利確定 | - | 1 | - | 68,700 | - |
| 権利行使 | - | 16,780 | 1 | 2,000 | - |
| 失効 | - | 2,938 | 1 | | - |
| 未行使残 | 150,000 | 17,892 | 5,971 | 66,700 | - |

単価情報

| | 2019年有償 第 1 回 新株予約権 | 2019年無償 第 1 回 新株予約権 | 2020年無償 第1回 新株予約権 | 2021年無償 第1回 新株予約権 | 2023年無償 第1回 新株予約権 |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 権利行使価格(円) | 609 | 609 | 609 | 1,290 | 1,650 |
| 行使時平均株価(円) | - | 1,600 | - | 1,585 | - |
| 付与日における 公正な評価単価(円) | - | - | - | - | 501 |

- 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 - (2) 主な基礎数値及びその見積方法

| 株価変動性 | (注) 1 | 34.67% |
|---------|-------|---------|
| 予想残存期間 | (注) 2 | 5.9753年 |
| 予想配当 | (注)3 | 14円/株 |
| 無リスク利子率 | (注) 4 | 0.40% |

- (注) 1. 当社株式は上場後2年に満たないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均に基づいております
 - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 - 3.付与時点の2023年12月期の普通株式配当予想によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

EDINET提出書類 株式会社アイビス(E38440) 有価証券報告書

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 182,631 千円

17,214 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利 行使日における本源的価値の合計額 (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年12月31日) | | 当事業年度 (2023年12月31日 | 1) |
|---------------|------------------------|----|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産 | | | | |
| 賞与引当金 | 20,021 | 千円 | 31,913 | 千円 |
| 未払事業税 | 7,864 | " | 6,309 | " |
| 資産除去債務 | 2,529 | " | 3,766 | " |
| 減価償却超過額 | 1,435 | " | 4,852 | " |
| 役員退職慰労引当金 | 6,962 | " | 10,072 | " |
| 確定拠出年金移管金 | 765 | " | - | " |
| 退職金制度変更による未払金 | 2,121 | " | 1,773 | " |
| その他 | 2,148 | " | 2,896 | " |
| 繰延税金資産小計 | 43,850 | 千円 | 61,584 | 千円 |
| 評価性引当額 | 7,885 | " | 11,415 | " |
| 繰延税金資産合計 | 35,965 | 千円 | 50,169 | <u>千円</u> |
| 繰延税金資産純額 | 35,965 | 千円 | 50,169 | 千円 |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年12月31日) | 当事業年度 (2023年12月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 34.4% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 0.6% | 0.4% |
| 法人税額の特別控除 | 7.3% | 5.8% |
| 軽減税率の適用 | 0.3% | - |
| 留保金課税 | - | 5.4% |
| 評価性引当額の増減 | 1.5% | 1.0% |
| 税率変更による影響額 | - | 0.9% |
| その他 | 0.1% | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.1% | 32.6% |

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

2023年3月23日の株式上場に際して行われた公募増資の結果、当社の資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を従来の34.4%から30.6%に変更しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は3,972千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金及び保証金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、 そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

| | | | <u> </u> |
|---------------|-----------|-------------|-----------|
| | 報告セク | △ ±1 | |
| | モバイル事業 | ソリューション事業 | 合計 |
| アプリ広告 | 1,740,106 | - | 1,740,106 |
| サブスクリプション | 198,184 | - | 198,184 |
| 売切型アプリ | 216,180 | - | 216,180 |
| IT技術者派遣 | - | 1,055,649 | 1,055,649 |
| 受託開発 | - | 178,096 | 178,096 |
| その他 | 9,669 | - | 9,669 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,164,140 | 1,233,745 | 3,397,886 |
| その他の収益 | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 2,164,140 | 1,233,745 | 3,397,886 |

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

| | 報告セク | 合計 | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| | モバイル事業 | ソリューション事業 | 口前 |
| アプリ広告 | 1,845,576 | - | 1,845,576 |
| サブスクリプション | 330,001 | - | 330,001 |
| 売切型アプリ | 271,986 | - | 271,986 |
| IT技術者派遣 | - | 1,353,060 | 1,353,060 |
| 受託開発 | - | 278,128 | 278,128 |
| その他 | 8,110 | - | 8,110 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,455,675 | 1,631,189 | 4,086,864 |
| その他の収益 | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 2,455,675 | 1,631,189 | 4,086,864 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社における主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりです。

(1) モバイル事業

アプリ広告

アドネットワークシステムを介して、当社アプリ上の広告枠の提供を行っております。当該サービスは、 顧客のアプリに広告が掲載された時点、又は顧客がバナーをクリックした時点において履行義務が充足され ると判断し、当該時点にて収益を認識しております。

サブスクリプション

広告非表示を含む追加機能や追加素材等の利用が可能となる定額課金型のプレミアム会員サービスの提供を行っております。当該サービスは、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

売切型アプリ

(モバイル版)

アプリ上の広告が非表示となる有料版アプリの提供、及び無料版アプリインストール後の広告除去アドオンの提供を行っております。当該サービスは、顧客が有料版アプリまたは広告除去アドオンを購入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(PC版)

顧客が有料版アプリを購入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(2) ソリューション事業

IT技術者派遣

当社のシステムエンジニア等の技術者を派遣契約に基づき顧客企業へ派遣し、顧客企業の指揮命令下においてサービスを提供しております。当該サービスは、契約期間にわたり稼働時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、稼働時間を基に収益を認識しております。

受託開発

主に請負契約又は準委任契約によるもので、モバイルアプリの受託開発を提供しております。当該サービスは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)により算出しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------|--|
| 442,172 | 373,053 |
| 373,053 | 456,633 |
| 1,336 | - |
| - | 872 |
| 11,964 | 39,995 |
| 39,995 | 83,991 |
| | 442,172 373,053 1,336 - 11,964 |

契約資産は、受託開発においてシステム開発の進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主にサブスクリプション型サービスにおいて、顧客から受けとった契約期間分の対価の前受であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高が含まれていた額は、11,964千円であります。 当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高が含まれていた額は、39,995千円であります。 また、契約資産および契約負債の残高について重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「モバイル事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「モバイル事業」は、インターネット端末向けアプリケーションの研究・開発・配信及び販売を行っております。

「ソリューション事業」は、IT技術者派遣及びアプリケーションの受託開発、ITインフラの構築並びにその運用、保守を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

| | | | | | . (- 1 1 1 |
|------------------------|-----------|---------------|-----------|----------------|---|
| | 報告セグメント | | | 調整額 | 財務諸表計上額 |
| | モバイル事業 | ソリューション 事業 | 計 | (注)1、2、 3、4 | (注) 5 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,164,140 | 1,233,745 | 3,397,886 | - | 3,397,886 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 2,164,140 | 1,233,745 | 3,397,886 | - | 3,397,886 |
| セグメント利益 | 391,623 | 161,606 | 553,229 | 333,321 | 219,908 |
| セグメント資産 | 394,644 | 146,887 | 541,531 | 747,756 | 1,289,288 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 42,598 | - | 42,598 | 1,511 | 44,110 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 86,302 | - | 86,302 | 906 | 87,208 |

- (注) 1 . セグメント利益の調整額 333,321千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント資産の調整額747,756千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - 3. その他の項目の調整額の減価償却費1,511千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - 4.その他の項目の調整額の有形固定資産及び無形固定資産の増加額906千円は、全社資産の設備投資額であります。
 - 5. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 財務諸表計上額 |
|------------------------|-----------|---------------|-----------|----------------|-----------|
| | モバイル事業 | ソリューション 事業 | 計 | (注)1、2、 3、4 | (注) 5 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,455,675 | 1,631,189 | 4,086,864 | - | 4,086,864 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 2,455,675 | 1,631,189 | 4,086,864 | - | 4,086,864 |
| セグメント利益 | 759,721 | 90,560 | 850,281 | 416,178 | 434,102 |
| セグメント資産 | 513,374 | 232,850 | 746,225 | 1,363,099 | 2,109,325 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 66,021 | 3,974 | 69,996 | 2,897 | 72,894 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 97,667 | 18,681 | 116,349 | 467 | 116,816 |

- (注) 1.セグメント利益の調整額 416,178千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告 セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント資産の調整額1,363,099千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - 3. その他の項目の調整額の減価償却費2,897千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - 4.その他の項目の調整額の有形固定資産及び無形固定資産の増加額467千円は、全社資産の設備投資額であります。
 - 5. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

| | | | (1 2 : 113) |
|-----------|---------|----------|-------------|
| 日本 | 米国 | その他 (注)2 | 合計 |
| 1,810,439 | 853,574 | 733,872 | 3,397,886 |

- (注) 1.売上高は顧客(ユーザ)の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 - 2. 広告売上高の内、顧客(ユーザ)の所在地の特定が困難な売上高については、その他に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|----------------|-----------|------------|
| Google LLC (注) | 1,305,060 | モバイル事業 |

(注) Google LLCはプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社の提供するアプリの利用者 (ユーザ)にかかる広告売上高等であります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

| 日本 | 米国 | その他 (注)2 | 合計 |
|-----------|---------|----------|-----------|
| 2,288,819 | 975,456 | 822,588 | 4,086,864 |

- (注) 1. 売上高は顧客(ユーザ)の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 - 2.広告売上高の内、顧客(ユーザ)の所在地の特定が困難な売上高については、その他に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略 しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|----------------|-----------|------------|
| Google LLC (注) | 1,849,581 | モバイル事業 |

(注) Google LLCはプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社の提供するアプリの利用者 (ユーザ)にかかる広告売上高等であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 開示すべき重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 153円76銭 | 353円76銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 60円49銭 | 84円20銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | - | 81円07銭 |

- (注) 1 . 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は 2022年12月期の末日において非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は、2023年3月23日に東京証券取引所 グロース市場に上場したため、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして 算定しております。
 - 3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | | 当事業年度 |
|--|--|---|
| 項目 | (自 2022年1月1日 | (自 2023年1月1日 |
| | 至 2022年12月31日) | 至 2023年12月31日) |
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(千円) | 168,692 | 288,575 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 168,692 | 288,575 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,788,783 | 3,427,465 |
| | | |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 131,920 |
| (うち新株予約権(株)) | - | 131,920 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 新株予約権4種類(新株予 約権の数262,281個)。 なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の 内容」に記載のとおりであ ります。 | 2023年11月10日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数55,000個)。 おお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。 |

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (2022年12月31日) | 当事業年度 (2023年12月31日) |
|--------------------------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 431,363 | 1,289,635 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 2,550 | 3,698 |
| (うち新株予約権)(千円) | (2,550) | (3,698) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 428,813 | 1,285,937 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 2,788,783 | 3,635,063 |

(重要な後発事象)

(ストックオプションの発行)

当社は2024年3月28日開催の取締役会において、当社取締役2名に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

2024年無償第1回新株予約権

| 決議年月日 | 2024年 3 月28日 | | | |
|--|---|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 2 | | | |
| 新株予約権の数(個) | 45,000 (注) 1 | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式45,000 (注)1、2 | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注) 3 | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 2026年 4 月16日 ~ 2034年 3 月27日 | | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | (注) 3 、 4 | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 5 | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとしておりま す。 | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | (注) 6 | | | |

- (注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
 - 2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとしております。

3.本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額となります。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)又は新株予約権の割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額となります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×新規発行前の1株当たり時価既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 4.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、そ の端数を切り上げるものとしております。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加 する資本準備金の額は、前述した資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額としております。
- 5.新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
 - (1) 新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めておりません。
 - (3) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、新株予約権の行使を行うことはできないものとしております。
 - (4) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとしております。

- 6. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の株をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、 (注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発 生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使すること ができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得事由及び条件以下の定めに準じて決定する。

組織再編行為について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。また、新株予約権者が権利行使をする前に上記「新株予約権の行使の条件」に記載する事項により権利行使ができなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(9) その他条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高(千円) |
|-----------|---------------|------------|------------|---------------|-----------------------------------|------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 13,771 | 19,349 | 1,229 | 31,891 | 15,400 | 10,365 | 16,491 |
| 工具、器具及び備品 | 3,392 | 5,655 | - | 9,048 | 3,720 | 2,337 | 5,327 |
| 有形固定資産計 | 17,164 | 25,005 | 1,229 | 40,940 | 19,121 | 12,703 | 21,818 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 520 | - | - | 520 | 146 | 65 | 373 |
| ソフトウェア | 143,031 | 91,811 | 23,515 | 211,327 | 89,097 | 60,125 | 122,229 |
| 無形固定資産計 | 143,551 | 91,811 | 23,515 | 211,847 | 89,243 | 60,190 | 122,603 |
| 長期前払費用 | - | - | - | 12,260 | 2,766 | 2,200 | 9,493 |

- (注) 1. 長期前払費用の総額は資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 - 2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア「ibisPaint」の機能追加等による開発費用91,811千円建物東京本社・東京事業所・大阪支社移転工事費用19,349千円工具、器具及び備品東京本社・東京事業所・大阪支社に伴う什器購入費等5,655千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア 償却完了分の取得原価 23,515千円

【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|--------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 34,380 | 31,090 | 1.35 | - |
| 長期借入金(1年内返済予定のもの を除く) | 74,744 | 43,654 | 1.31 | 2025年~2027年 |
| 合計 | 109,124 | 74,744 | - | - |

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 | 2 年超 3 年以内 | 3年超4年以内 | 4 年超 5 年以内 |
|-------|---------|------------|---------|------------|
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 長期借入金 | 20,454 | 14,400 | 8,800 | - |

【引当金明細表】

| 科目 | 到日 当期首残高 | | 当期減少額 | | 当期末残高 |
|-----------|-------------|---------|--------------|-------------|---------|
| 771 | (千円) | (千円) | 目的使用 (千円) | その他 (千円) | (千円) |
| 賞与引当金 | 58,203 | 104,292 | 56,986 | 1,216 | 104,292 |
| 役員退職慰労引当金 | 20,241 | 12,675 | • | • | 32,916 |

⁽注)賞与引当金の当期減少額のその他は、支給見込額と実支給額の差額であります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金及び保証金の回収が見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を行っているため、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|---------|-----------|
| 現金 | - |
| 預金 | |
| 普通預金 | 1,228,592 |
| 外貨建普通預金 | 1,177 |
| 計 | 1,229,770 |
| 合計 | 1,229,770 |

売掛金 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) | |
|-----------------------|---------|--|
| Google LLC | 173,137 | |
| Apple Inc. | 41,191 | |
| Microsoft Corporation | 29,199 | |
| 株式会社NSD | 29,056 | |
| Sky株式会社 | 21,726 | |
| その他 | 162,322 | |
| 合計 | 456,633 | |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高(千円) | 当期発生高(千円) | 当期回収高(千円) | 当期末残高(千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) <u>(A)+(D)</u> |
|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------------------|---------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | (B) 365 |
| 373,053 | 3,876,835 | 3,793,255 | 456,633 | 89.3 | 39.06 |

未払金

| 区分 | 金額(千円) |
|----------------|---------|
| 従業員給与 | 131,773 |
| サイバーエージェント株式会社 | 98,934 |
| 未払消費税等 | 52,315 |
| 株式会社UPSIDER | 16,584 |
| パーソルキャリア株式会社 | 3,038 |
| その他 | 26,377 |
| 合計 | 329,022 |

未払法人税等

| 区分 | 金額(千円) |
|-----|---------|
| 法人税 | 95,287 |
| 事業税 | 20,681 |
| 住民税 | 12,246 |
| 合計 | 128,215 |

長期借入金

| 区分 | 金額(千円) |
|--------------|--------------------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 52,000 (14,400) |
| 株式会社十六銀行 | 18,042 (11,988) |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 4,702 (4,702) |
| 合計 | 74,744 (31,090) |

⁽注) 「金額」欄の()内は内数で、1年以内返済予定額であり、貸借対照表では流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|-----------------|------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 | (千円) | 827,210 | 1,765,072 | 2,850,307 | 4,086,864 |
| 税引前四半期(当期)純利益 | (千円) | 125,831 | 229,362 | 308,766 | 428,041 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 78,097 | 139,499 | 189,718 | 288,575 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 27.24 | 43.21 | 56.45 | 84.20 |

| (会計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 | (円) | 27.24 | 17.12 | 13.86 | 27.27 |

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 毎年1月1日から12月31日まで |
|------------|--|
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎年12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年 6 月30日 毎年12月31日 |
| 1 単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告は電子公告により行うものとしております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とします。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://www.ibis.ne.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない 旨、定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出 し) 2023年2月17日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2023年3月6日及び2023年3月9日並びに2023年3月14日東海財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月29日東海財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第25期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月10日東海財務局長に提出。 事業年度 第25期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日東海財務局長に提出。 事業年度 第25期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2023年3月29日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書 2023年11月10日東海財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2023年11月10日に提出いたしました企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書に係る訂正報告書 2023年11月27日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月29日

株式会社アイビス 取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員

公認会計士 堤 紀彦

業務執行社員

乙吡云日工 堤 心沙

指定社員

公認会計士 川合 利弥

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイビスの2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

モバイル事業に係る収益認識

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

注記事項(収益認識関係)に記載されているとおり、 株式会社アイビス(以下会社)の当事業年度におけるモ バイル事業の売上高は2,455,675千円であり、損益計算 書の売上高の60.1%を占めている。

モバイル事業の売上高は、主にアプリ広告、サブスクリプション、売切型アプリ等の収益により構成されている。具体的には、注記事項(収益認識関係)に記載の通り、アプリ広告による収益については、顧客のアプリに広告が掲載された時点、又は顧客がバナーをクリックした時点、サブスクリプションによる収益については契約期間、売切型アプリによる収益については、顧客が有料版アプリ又は広告除去アドオンを購入した時点で、それぞれ収益を認識している。

そして、会社はモバイル事業を収益性を重視した高成長事業と位置付けており、当該事業の業績の良否及び今後の成長性が経営者及び投資家にとって最大の関心事になると想定され、会社は2023年3月23日付で東京証券取引所グロース市場に上場したことから、よりその業績が重要になっている。

そのため、モバイル事業の売上高に虚偽表示が発生した場合、財務諸表に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人はモバイル事業に係る収益認識が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、モバイル事業に係る収益認識を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。

- ・モバイル事業に係る収益認識に関する内部統制を理解 し、整備及び運用状況の評価を実施した。
- ・アプリ広告による収益について、インプレッション (アプリ内で広告が表示された回数)などの非財務情 報と売上高の関係について、月別に比較分析を実施し た。
- ・上記の分析の結果、主要取引先との取引のうち、監査人がより慎重に検討を要すると判断した取引を抽出し、監査人立会のもと、SSP業者やプラットフォーム業者の各社ホームページにログインし、取得された収入情報と突合し、売上高の実在性及び期間帰属の検討を実施した。
- ・サブスクリプション及び売切型アプリによる収益について、会社が月額サブスクリプション、年額サブスクリプション、売切型アプリを分類するために作成した企業作成情報のうち、その分類の正確性を検証するため、サンプルでプラットフォーム業者のホームページから取得された収入情報と突合した。
- ・年額サブスクリプションによる収益について、期間帰 属の検討のため、契約月及び月割計算の正確性を検証 した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。